
第52回 広島県薬剤師会
臨時総会資料

平成30年3月18日(日)



公益社団法人 広島県薬剤師会

第52回広島県薬剤師会臨時総会付議事項

目 次

(報 告)

報告第 1 号	公益社団法人日本薬剤師会臨時総会報告	1
報告第 2 号	平成29年度会務及び事業執行状況報告（公衆衛生）	2
報告第 3 号	平成29年度事業執行状況報告（検査）	19
報告第 4 号	平成29年度事業執行状況報告（会館）	21
報告第 5 号	平成29年度事業執行状況報告（共益）	21
報告第 6 号	平成29年度決算見込	22
報告第 7 号	会館建設について	25

(議 案)

議案第 1 号	公益社団法人広島県薬剤師会定款の一部改正について（案）	28
議案第 2 号	平成30年度事業計画（公衆衛生）（案）	43
議案第 3 号	平成30年度事業計画（会館）（案）	46
議案第 4 号	平成30年度事業計画（薬局）（案）	46
議案第 5 号	平成30年度事業計画（共益）（案）	46
議案第 6 号	平成30年度会費額の件（案）	47
議案第 7 号	平成30年収支予算（案）	48
議案第 8 号	平成30年度資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類（案）	63
議案第 9 号	平成30年度借入金（会務運営）最高限度額について（案）	64
議案第 10 号	公益社団法人広島県薬剤師会会長候補者の推薦について	65
議案第 11 号	公益社団法人広島県薬剤師会監事の選任について	66
議案第 12 号	公益社団法人広島県薬剤師会選挙管理委員会委員の選任について	67

報告第1号

公益社団法人日本薬剤師会臨時総会報告

報告第2号

平成29年度 会務及び事業執行状況報告（公衆衛生） (平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)

第1 一般会務関係

1. 会員数 総数 3,133人 (3,108人) 平成29年10月末現在 () 内は前年度

正会員 A	1,552人	(1,550)
正会員 B	1,425	(1,396)
準会員 D	85	(90)
賛助会員 A	27	(28)
賛助会員 B	44	(44)
前年度より	25人増	

2. 各種会議開催状況

- (1) 第51回定期総会 (29.6.18)
- (2) 会長・副会長会 3回
- (3) 理事会 2回
- (4) 常務理事会 9回
- (5) 地域・職域会長協議会 1回
- (6) 監査会 1回
- (7) 委員会等
 - ア 会員表彰選考委員会 (29.4.25)
 - イ 財務担当者会議 (29.4.14 29.8.8)
 - ウ 公益法人及び一般法人に係る研修会 (29.4.28)
- エ 選挙管理委員会 (29.4.27 29.5.26 29.12.11)
- オ 公認会計士会計処理確認指導 (29.4.26)
- カ マスコットキャラクター検討委員会 (29.9.4)

3. 公的機関への協力

広島県薬事審議会（委員 豊見雅文 中川潤子）

広島県医療審議会（委員 豊見雅文）

広島県医療審議会医療計画部会（委員 豊見雅文）

広島県薬物乱用対策推進本部（本部員 豊見雅文 幹事 野村祐仁）

広島県医療費適正化計画検討委員会（委員 豊見雅文 青野拓郎）

中国地方社会保険医療協議会（委員 青野拓郎 豊見雅文）

広島県環境審議会（委員 中川潤子）

広島県医療安全推進協議会（委員 青野拓郎）

広島県後期高齢者医療広域連合運営審議会（委員 村上信行）

健康ひろしま21推進協議会（委員 中川潤子 松村智子）

ひろしま食育・健康づくり実行委員会（委員 二川 勝）

ひろしま食育・健康づくり実行委員会ワーキング会議（委員 井上映子）

広島県がん対策推進委員会（委員 豊見雅文）

広島県緩和ケア推進会議（委員 青野拓郎）

平成29年度地域・職域薬剤師会別会員数

(平成28年10月31日現在)

区分	正会員 A	賛助会員 A	正会員 B	準会員 D	合計
広島	410 (409)	16 (17)	471 (451)	33 (37)	930 (914)
安佐	154 (153)	3 (4)	193 (196)	7 (7)	357 (360)
芸	83 (83)	2 (2)	93 (98)	12 (13)	190 (196)
広島佐伯	61 (61)		72 (73)	2 (2)	135 (136)
大竹	23 (22)		13 (14)	1 (2)	37 (38)
廿日市	57 (57)		44 (39)	6 (7)	107 (103)
東広島	88 (86)	1 (1)	87 (81)	3 (3)	179 (171)
吳	135 (136)	2 (1)	103 (103)	2 (2)	242 (242)
竹原	37 (38)		25 (23)	1 (2)	63 (63)
福山	266 (264)		131 (127)	3 (2)	400 (393)
三原	54 (55)	3 (3)	31 (29)	5 (6)	93 (93)
尾道	94 (97)		42 (40)	5 (3)	141 (140)
因島	20 (20)		16 (18)		36 (38)
三次	70 (69)		48 (48)	3 (2)	121 (119)
行政			56 (56)	2 (2)	58 (58)
計	1,552 (1,550)	27 (28)	1,425 (1,396)	85 (90)	3,089 (3,064)

上段 : 平成29年度会員数

下段 : (平成28年度会員数)

広島県社会福祉審議会身体障害者福祉専門分科会（臨時委員 青野拓郎）

広島県エイズ対策推進会議（委員 村上信行 谷川正之）

中国・四国厚生局保険指導薬剤師

（坂本 徹 今田考昭 下田代幹太 宗 文彦 河田邦貴 石井淳規）

広島県地域包括ケア推進センター運営協議会（委員 豊見雅文）

ケアマネマイスター広島（岸川映子）

広島県緩和ケア支援センター地域在宅緩和ケア推進協議会（委員 青野拓郎）

新たな財政支援制度検討委員会（委員 豊見雅文）

広島県地域包括ケア推進センター多職種連携推進ワーキングチーム（委員 有村健二）

難病患者の災害時支援マニュアル作成・検討を行う委員会（委員 村上信行）

災害時医薬品等供給マニュアル改正作業検討会（委員 村上信行）

広島県高齢者対策総合推進会議（委員 中川潤子）

広島県結核予防推進プラン検討委員会（委員 谷川正之）

広島県アルコール健康障害対策連絡協議会（委員 竹本貴明）

広島県医療審議会医療・介護需要量調査分析WG（委員 中川潤子）

広島県合同輸血療法委員会（委員 松尾裕彰）

広島県緩和ケア人材育成検討会（委員 青野拓郎）

4. 関係機関への協力

日本薬剤師会（理事 豊見 敦）

日本薬剤師会行政薬剤師部会（幹事 應和卓治）

日本薬剤師会災害対策委員会（委員 串田慎也）

日本薬剤師会学校薬剤師部会（幹事 豊見雅文）

日本薬剤師会公衆衛生委員会（委員 野村祐仁）

日本薬剤師会病院診療所薬剤師部会（幹事 松尾裕彰）

日本薬剤師会薬学教育委員会（委員 松村智子）

日本薬剤師会議事運営委員会委員（委員 村上信行）

広島県地域保健対策協議会（理事 豊見雅文 有村健二）

広島県地域保健対策協議会医薬品の適正使用検討特別委員会

（委員 松尾裕彰 谷川正之 豊見 敦）

広島県地域保健対策協議会医療・介護連携推進専門委員会（委員 有村健二）

広島県地域保健対策協議会脳卒中医療体制検討特別委員会（委員 松尾裕彰）

広島県地域保健対策協議会災害医療体制検討特別委員会（委員 青野拓郎 村上信行）

（公財）広島県地域保健医療推進機構（評議員 豊見雅文）

（公財）広島原爆障害対策協議会（評議員 豊見雅文）

社会保険診療報酬支払基金広島支部

（審査委員 青野拓郎 村上信行 宮本一彦 調剤担当者代表幹事会参与 豊見雅文）

広島県国民健康保険診療報酬審査委員会（委員 木平健治 服部 聖）

（一社）広島県介護支援専門員協会（理事 村上信行 監事 有村健二）

（公財）日本学校保健会「学校における水泳プールの保健衛生管理」改訂委員会（委員 豊見雅文）

広島県学校保健会（副会長 永野孝夫）

核戦争防止国際医師会議（IPPNW）日本支部（JPPNW）

（副支部長 豊見雅文 理事 野村祐仁）

第34回広島県薬事衛生大会実行委員会（委員 青野拓郎 谷川正之 野村祐仁 中川潤子）

広島県看護協会在宅医療の人材（訪問看護師）確保のための推進事業検討委員会（委員 中川潤子）

広島県栄養士会在宅訪問栄養ケア推進委員会委員（委員 有村健二）

中国四国調整機構実習問題第三者委員会（地区委員 村上信行）

県民が安心して暮らせるための四師会協議会健康寿命延伸検討WG

（委員 有村健二 中川潤子 平本敦大）

広島県国民健康保険運営協議会（委員 青野拓郎）

広島県病院薬剤師会医療連携支援検討委員会（派遣 竹本貴明 平本敦大 藤山りさ）

広島県禁煙支援ネットワーク

広島県毒物劇物安全協会

（一社）広島県介護支援専門員協会

（社福）広島県社会福祉協議会

（公財）ひろしまこども夢財団

（公財）ひろしまドナーバンク

（公財）ひろしま国際センター

（公社）日本臓器移植ネットワーク

建国記念の日奉祝委員会

全国公益法人協会

（公社）青少年育成広島県民会議

広島市防火連絡協議会

（公社）広島東法人会

（公社）広島県防犯連合会

広島県日中親善友好協会

（公社）広島交響楽協会

5. 会員の表彰

厚生労働大臣表彰（薬事功労）

有村 健二（東広島）

文部科学大臣表彰

土井 郁郎（安佐）

日本薬剤師会有功賞

猪原 恒男（広島） 岡田 寿恵（安芸）

竹中 一義（広島佐伯） 中本 博（呉） 西永 義憲（廿日市）

久留 ひろみ（安佐） 平山 浩子（大竹）

広島県知事表彰（薬事功労）

中川 潤子（広島） 田邊 ナオ（尾道） 林 真理子（安佐）

広島県学校保健・学校安全表彰

野村 祐仁（広島） 小早川 雅章（呉）

永年勤続の学校薬剤師に対する感謝状

勝谷 英夫（広島）

広島県薬剤師会賞

皮間 壽美子（安芸） 長坂 晃治（安芸）

野村 真由美（広島） 山内 純子（広島）

広島県薬剤師会功労賞

金好 康隆（東広島） 北谷 修一（安芸） 高村 豊至（広島）

藤川 美幸（安佐） 山木 寛（広島）

横崎 富美子（広島佐伯） 吉田 稔（福山）

広島県薬剤師会有功賞

澁谷 節子（福山） 住田 好道（安芸） 武田 宏（福山）

橋本 五月（広島） 平野 篤子（安芸） 藤田 美恵子（福山）

前田 和子（安佐） 森田 洋子（広島） 米田 一輝（廿日市）

（敬称略）

6. 会員物故

（廿日市）

清水 英雄

（安芸）

浅井 あけみ

（三原）

藤井 明子

7. 各種印刷出版物等

広島県薬剤師会誌（4回）

広島県薬メールニュース (13件)

Drug Information News

2018年版管理記録簿

お薬手帳

薬物の乱用はダメ。ゼッタイ。(テキスト・リーフレット)

薬の基礎知識

「調剤事故発生時の対応マニュアル」

「調剤事故発生時の再確認」

連絡先ステッカー

薬剤師倫理規定

「個人情報保護に関する基本方針」ポスター

「安心して薬局サービスを受けていただくために（お知らせ）」ポスター

「お薬のこと」・「お願い」ポスター

お薬手帳啓発ポスター

「薬の正しい使い方」リーフレット

薬剤師名札

薬との上手なつきあい方－高齢者とくすり－

第2 事業関係（公衆衛生）

1 県民の福祉・医療・保健衛生向上のための活動

(1) 講座・研修会等の開催及び講師派遣等事業

ア 薬事衛生指導員制度事業

a ・薬事衛生指導員（118名）の派遣

イ 禁煙支援事業

a ・禁煙推進委員会（29.8.2）

b ・薬剤師禁煙支援マスターの認定（14名）・アドバイザーの認定（127名）

c ・薬剤師禁煙支援アドバイザー（75名）及び広島県健康生活応援店（179店）のWebサイトへの掲載

d ・平成29年度世界禁煙デー・禁煙週間への協力（29.5.31～6.6）

e ・広島県禁煙支援ネットワーク運営委員会への出席（29.7.14）

f ・平成29年広島県禁煙支援ネットワーク研修会への協力・参加（29.10.14）

g ・日本薬剤師会受動喫煙防止対策を強化・実現のための署名運動及び要望書の提出へ協力

ウ アンチ・ドーピング活動

a ・平成29年度都道府県薬剤師会スポーツファーマシスト担当者研修会への出席

（東京 29.11.30）

エ 薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点推進事業

a ・平成29年度患者のための薬局ビジョン推進事業打合会（29.5.16 29.5.31 29.7.3）

b ・平成29年度患者のための薬局ビジョン推進事業におけるHMカード発行についての説明会（29.9.13）

c ・薬局ビジョン推進事業における検体測定室の運用に係る注意事項の説明

（広島 29.9.14 安芸 29.9.27 吾 10.12）

d ・「患者のための薬局ビジョン」実現に向けた担当者合同会議のための打合会（29.10.26）

e ・三次薬剤師会薬局ビジョン推進事業にかかる説明会への出席（三次 29.10.30）

f ・「患者のための薬局ビジョン」実現に向けた担当者合同会議への出席（東京 29.11.6）

オ 在宅医療推進活動

a ・在宅医療推進委員会（29.9.21）

b ・在宅支援薬剤師専門研修会打合会（29.7.24 29.10.25）

c ・在宅支援薬剤師専門研修会Ⅰの開催（29.10.29・参加者91名 29.11.5・参加者88名）

d ・在宅支援薬剤師専門研修会ミニワーキング（29.12.7）

e ・在宅医療・介護保険WG（29.4.6 29.5.29 29.8.9 29.9.26 29.10.31）

f ・復職支援研修説明会の開催（福山 29.4.8・参加者2名 広島 29.4.1・参加者10名）

g ・復職支援研修会の開催（福山 29.5.24・参加者4名 広島 29.5.22・参加者17名 福山 29.6.20・参加者2名 広島 29.6.12・参加者16名 広島 29.7.10・参加者16名 福山 29.7.11・参加者3名 福山 29.9.12・参加者2名 広島 29.9.10・参加者12名 福山 29.10.17・参加者1名 広島 29.10.16・参加者13名 福山 29.11.14・参加者3名 広島 29.11.13・参加者13名）

h ・モバイルファーマシーの見学

（学生 29.5.26 29.6.6 29.6.17 29.6.27 29.9.12・13・14 29.9.19・20）

i ・モバイルファーマシーの貸出（三次 29.6.11 吾 29.10.21 吾 29.10.28・29 吾 29.11.5 尾道 29.11.12）

j ・静岡県薬剤師会モバイルファーマシー視察（29.6.27）

k ・平成29年度中国地区DMAT連絡協議会実働訓練への参加（29.10.15）

l ・岡山県薬剤師会モバイルファーマシー派遣（29.11.23）

- m ・可搬式調剤棚の開発打合(㈱宮島) (29.7.7)
- n ・誤嚥性肺炎予防に関する研修会への参加 (29.8.20)
- カ 「県民公開講座」の開催 (29.11.25・参加者84名)
- キ 健康サポート薬局に係る研修会
 - a ・健康サポート薬局委員会 (29.4.21 29.5.30)
 - b ・健康サポート薬局研修会のための薬務課訪問 (29.9.16)
 - c ・健康サポート薬局研修会の開催 (広島 29.9.3・参加者A82名・B81名 福山 29.7.2・参加者A47名・B45名)

(2) 県民への薬と健康に関する啓発事業

- ア 「薬と健康の週間」の企画・運営
 - a ・「薬と健康の週間」の実施 (29.10.17～10.23)
 - b ・薬と健康の週間ポスターの配付
 - c ・くすりと健康相談窓口の開設 (29.5.18 安佐北区総合福祉センター)
 - 〃 (29.5.27 さつき祭りイベント会場ポポロ)
 - 〃 (29.6.4 安佐北区総合福祉センター)
 - 〃 (29.6.11 安芸高田市民文化センター)
 - 〃 (29.6.25 東区総合福祉センター)
 - 〃 (29.7.2 東区総合福祉センター)
 - 〃 (29.7.20 安佐医師会館)
 - 〃 (29.9.15 安佐南区総合福祉センター)
 - 〃 (29.10.1 広島市中区地域保健センター)
 - 〃 (29.10.1 東区総合福祉センター)
 - 〃 (29.10.1 廿日市市大野体育館)
 - 〃 (29.10.1 竹原市保健センター・ふくしの駅周辺)
 - 〃 (29.10.10 安佐北区スポーツセンター)
 - 〃 (29.10.14 二河公園多目的グラウンド・呉中央公園)
 - 〃 (29.10.21・22 ローズアリーナ)
 - 〃 (29.10.21・22 広島国際大学呉キャンパス)
 - 〃 (29.10.22 南区地域福祉センター)
 - 〃 (29.10.22 サントピア大竹)
 - 〃 (29.10.28 三原サンシープラザ)
 - 〃 (29.10.29 広島駅南口地下広場)
 - 〃 (29.11.3 海田町福祉センター)
 - 〃 (29.11.5 広島サンプラザ、近隣公園)
 - 〃 (29.11.5 安佐南区民文化センター)
 - 〃 (29.11.5 廿日市市総合健康福祉センター)
 - 〃 (29.11.5 東広島総合福祉センター)
 - 〃 (29.11.6 呉市蔵本通周辺)
 - 〃 (29.11.12 安芸区民文化センター)
 - 〃 (29.11.12 尾道総合福祉センター)
 - 〃 (29.11.12 佐伯区民文化センター及び五日市中央公園)
 - 〃 (29.11.13 庄原市民会館)
 - 〃 (29.11.16 安佐北区総合福祉センター)
 - 〃 (29.11.19 三次市福祉保健センター)
 - 〃 (29.11.26 海田西中学校・海田西小学校)

- d ・第34回広島県薬事衛生大会実行委員会への出席 (29. 9. 1)
- e ・第34回広島県薬事衛生大会への協力 (29. 11. 30)
- イ 「薬草に親しむ会」の企画・運営
 - a ・薬草に親しむ会打合会 (29. 6. 5 29. 9. 1)
 - b ・薬草に親しむ会の下見・現地への挨拶 (29. 6. 13)
 - c ・薬草に親しむ会の開催 (29. 9. 18 東広島市鏡山公園周辺・参加者185名)
 - d ・薬草に親しむ会開催運営委員会 (29. 10. 3)
 - e ・薬剤師のための「薬草観察会」(広島国際大学 29. 11. 23)
- ウ 薬物乱用防止活動
 - a ・平成29年度広島県薬物乱用対策推進本部幹事会への出席 (29. 6. 20)
 - b ・平成29年度広島県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動への協力 (29. 6. 20～7. 19)
 - c ・平成29年度広島県薬物乱用対策推進本部会議への出席 (29. 7. 11)
 - d ・平成29年度不正大麻・けし撲滅運動への協力 (29. 5. 1～6. 30)
 - e ・広島県麻薬・覚醒剤乱用防止運動への協力 (29. 10. 1～11. 30)
 - f ・広島県ダメゼッタイ普及運動実行委員会への協力
 - g ・麻薬、覚せい剤、向精神薬等薬物乱用防止活動の推進への協力
 - h ・薬物乱用防止対策の推進
 - i ・広島県薬物乱用防止指導員の推薦 (51名) (任期～29. 7. 31)
 - j ・広島薬物関連問題関係者ネットワーク (ひろしまDネット) への協力
 - k ・第6回リカバリー・パレード「回復の祭典」inヒロシマへの協力 (29. 9. 23)
 - l ・「薬物の乱用はダメ。ゼッタイ。」「STOP危険ドラッグ」等の配付 (90件)
 - m ・向精神薬の偽造処方箋の不正利用の周知徹底、発見への協力
- エ 広島県健康増進計画への協力
 - a ・ひろしま食育・健康づくり実行委員会への協力
 - b ・ひろしま健康づくり県民運動推進会議総会への出席 (29. 6. 19)
 - c ・ひろしま食育・健康づくり実行委員会への出席 (29. 10. 13)
 - d ・平成29年度ひろしま健康づくり県民運動推進会議への協力

(3) その他事業

- ア 「がん検診サポート薬剤師」事業
 - a ・広島県がん検診サポート薬剤師 (646名)
 - b ・がん検診サポート薬剤師養成委員会 (29. 5. 24 29. 8. 25)
 - c ・平成29年度広島県がん検診サポート薬剤師養成研修会 (安佐29. 12. 14 50名)
- イ 「広島県薬剤師会認定基準薬局制度」の推進
 - a ・認定基準薬局制度運営協議会 (29. 9. 25)
 - b ・広島県薬剤師会認定「基準薬局」の推進

第1次認定	29. 4. 1	薬局(新規 0 更新 0)
第2次認定	29. 8. 1	薬局(新規 0 更新 0)
第3次認定	29. 12. 1	薬局(新規 0 更新 0)
29. 12. 31現在		認定基準薬局数 (383薬局)
 - c ・薬局業務運営ガイドラインの周知徹底
 - d ・薬局業務運営ガイドラインの見直し
- ウ 高度管理医療機器等の販売等に係る継続研修の開催
 - a ・高度管理医療機器等の販売等に係る継続研修会の開催

(広島 29. 9. 24・参加者242名 福山 29. 11. 23・参加者96名)
- エ 情報提供活動
 - a ・広報委員会 (29. 4. 17 29. 5. 9 29. 6. 22 29. 7. 6 29. 8. 24 29. 9. 11 29. 10. 18 29. 11. 10)

29. 12. 20)

- b 一般紙へ薬局業務・薬剤師職能PR広告掲載（中国新聞 29. 4. 26 29. 10. 17）
- c 県薬会誌の発行（4回）
- d 広島県薬メールニュースの配信（13件）
- e 2018年版管理記録簿・自己点検表の作製・配布
- f 條じほう取材（29. 10. 20）
- g 中国新聞調剤棚取材（29. 8. 30）
- h 広島県薬局機能情報公開制度への対応
- 才 「災害及び感染症対策」事業
 - a 災害対策委員会（29. 5. 8 29. 8. 1）
 - b 災害医療対策検討特別委員会（29. 6. 1）
 - c 「第1回広島PhDLS研修会」タスク打合会（29. 7. 27）
 - d 「第1回 広島PhDLSプロバイダーコース」研修会（29. 9. 9・10）
- 力 薬剤師無料職業紹介所事業
 - a 求人・求職情報システムの促進（求人14件 薬学生求人3件 求職2件）
- キ 日本薬剤師会との連携・推進
 - a 日本薬剤師会第89回定時総会への出席（東京 29. 6. 24・25）
 - b 日本薬剤師会代議員中国ブロック会議への出席（福山 29. 6. 3・4）
 - c 日本薬剤師会都道府県会長協議会への出席（東京 29. 5. 10 東京 29. 7. 12 東京 29. 10. 7）
 - d 日本薬剤師会平成29年度薬局実務実習担当者全国会議への出席（東京 29. 7. 30）
 - e 日本薬剤師会薬剤師資格証発行に係る実務説明会への出席（東京 29. 9. 6）
 - f 平成29年度中国・四国薬剤師会会長会議への出席（高知 29. 9. 30）
 - g 平成29年度日本薬剤師会生涯学習担当者全国会議への出席（東京 29. 9. 27）
 - h 日本薬剤師会第50回学術大会への参加（東京 29. 10. 8・9）
 - i 日本薬剤師会中国ブロック会議への出席（広島 29. 12. 9）
 - j 日本薬剤師会健康サポート薬局担当者全国会議への出席（29. 11. 5）
 - k 平成29年度日本薬剤師会研究倫理に関する全国会議への出席（29. 12. 8）
 - l 日本薬剤師会賠償責任保険への加入促進
 - m 日本薬剤師会個人情報漏洩保険への加入促進
 - n 日本薬剤師会共済部への加入促進
 - o 日本薬剤師会薬剤師年金制度への加入促進
 - p 日本薬剤師国民年金基金への加入促進
 - q 薬剤師ローン等の活用
- ク 国及び広島県との連携・推進
 - a あいサポート運動への協力
 - b 平成29年度アルコール関連問題啓発週間への協力（29. 11. 10～11. 16）
 - c 広島県医療審議会保健医療計画部会への出席（29. 6. 14 29. 10. 11 29. 12. 11）
 - d 医療審議会保健医療計画部会・高齢者対策総合推進会議医療・介護需要量調査分析WGへの出席（29. 9. 29）
 - e 広島県医療審議会への出席（29. 8. 25）
 - f 広島原爆障害対策協議会評議員会への出席（29. 5. 1 29. 6. 22）
 - g 平成29年度広島県医療費適正化計画検討委員会への出席（29. 8. 7 29. 10. 4 29. 11. 28）
 - h 平成29年度医療安全セミナーへの参加（29. 10. 1）
 - i 医薬品等安全性情報報告制度への協力
 - j 広島県国民健康保険運営協議会への出席（29. 7. 31 29. 9. 14 29. 11. 29）

- k ・平成29年度広島県後期高齢者医療広域連合運営審議会への出席 (29. 11. 14)
- l ・広島県エイズ対策推進委員会への出席 (29. 12. 13)
- m ・平成29年度第2回中国・四国ブロックエイズ治療拠点病院連絡協議会への出席 (29. 12. 13)
- n ・平成29年度世界エイズデーへの協力 (29. 12. 1)
- o ・広島県環境審議会温泉部会への出席 (29. 6. 15 29. 12. 1)
- p ・**広島県環境審議会総会への出席 (29. 12. 27)**
- q ・高齢者対策総合推進会議への出席 (5. 24 8. 31 12. 6)
- r ・広島県がん対策推進委員会への出席 (29. 6. 5 29. 11. 13)
- s ・平成29年度「がん検診へ行こうよ」推進会議への出席 (29. 4. 14)
- t ・がん予防及び結核予防普及啓発事業への協力
- u ・広島県緩和ケア推進会議への出席 (29. 5. 15 29. 7. 31 29. 9. 20)
- v ・広島県緩和ケア支援センター平成29年度地域在宅緩和ケア推進協議会への出席 (29. 8. 29)
- w ・結核予防技術者研修会への協力 (広島 29. 11. 29 福山 29. 11. 24)
- A ・平成29年度老人の日・老人週間 (29. 9. 15~21)
- B ・平成29年度自殺予防週間への協力 (29. 9. 10~9. 16)
- C ・**平成29年度災害時自殺対策研修への出席 (29. 11. 2)**
- D ・第67回社会を明るくする運動広島県推進委員会への出席 (29. 5. 23)
- E ・新型インフルエンザ等対策訓練への参加 (29. 11. 7)
- F ・(公社)青少年育成広島県民会議定時総会への出席 (29. 6. 14)
- G ・中国地方社会保険医療協議会広島部会への出席 (29. 4. 25 29. 5. 25 29. 6. 27 29. 7. 27 29. 8. 28 29. 9. 26 29. 10. 26 29. 11. 28 29. 12. 26)
- H ・「健康日本21」「健康ひろしま21」運動への協力
- I ・健康ひろしま21推進協議会への出席 (29. 7. 7 29. 11. 22)
- J ・広島県地域包括ケア推進センター運営協議会への出席 (29. 5. 18)
- K ・広島県地域包括ケア推進センター多職種連携推進ワーキングチーム会議への出席 (29. 5. 23)
- L ・平成29年度地域づくりによる介護予防推進支援研修会への出席 (29. 10. 26)
- M ・広島県「農薬危害防止運動」への協力 (29. 6. 1~8. 31)
- N ・**平成29年度広島県「みんなで減災」一斉地震防災訓練への参加・協力 (29. 11. 1)**
- O ・けんみん文化祭ひろしま'17への協力
- P ・広島県立美術館団体割引会員への協力
- Q ・ひろしまヘルスケア推進ネットワーク平成29年度総会への出席 (29. 7. 27)
- R ・北方領土返還要求運動広島県民会議総会への出席 (29. 6. 8)
- S ・北方領土返還要求運動への啓発協力
- T ・**平成29年度独立行政法人日本スポーツ振興センター学校安全業務運営会議への出席 (29. 10. 10)**
- U ・平成29年度「自立支援」多職種連携推進会議への出席 (29. 10. 24 29. 11. 20 29. 12. 20)
- V ・県庁インターンシップ（衛生（薬学））に係る施設実習への協力 (29. 9. 1)
- ケ 四師会との連携・推進
 - a ・IPPNW日本支部（JPNW）理事会・総会、広島県支部総会への出席 (29. 5. 14)
 - b ・IPPNW日本支部への協力
 - c ・21世紀、県民の健康とくらしを考える会役員会への出席 (29. 4. 13 29. 9. 14)
 - d ・21世紀、県民の健康とくらしを考える広島県民フォーラムへの協力
 - e ・医療事故調査制度対応支援委員・外部委員研修会への出席 (29. 5. 27)
 - f ・医療事故調査等支援団体連絡協議会への出席 (29. 7. 12)
 - g ・広島県医師会第18回たばこと健康・広島フォーラムへの協力 (29. 6. 2)

- h ・ 第70回広島医学会総会総会議事への出席 (29. 11. 12)
- i ・ 平成29年度「看護の日」広島県大会への出席 (29. 5. 13)
- j ・ 第28回ジュノー記念祭への協力 (29. 6. 18)
- k ・ 平成29年度広島県四師会役員連絡協議会への出席 (29. 8. 30)
- l ・ 県民が安心して暮らせるための四師会協議会健康寿命延伸検討WGへの出席
(29. 6. 20 29. 7. 10 29. 9. 25)
- m ・ 平成29年度在宅医療の人材（訪問看護師）確保のための推進事業検討委員会への出席
(29. 9. 27)
- n ・ 県民フォーラム「みんなで誤嚥性肺炎予防に取り組もう」四師会発表者打合せ (29. 10. 25)
- o ・ 広島県四師会で取り組む健康寿命延伸のための県民フォーラム「みんなで誤嚥性肺炎予防に取り組もう」への参加・協力 (29. 11. 3)
- p ・ 広島県看護協会訪問看護研修ステップ1への講師派遣 (29. 10. 21)
- コ その他関係団体との連携・推進
 - a ・ 広島県病院薬剤師会の事業への協力
 - b ・ 広島県女性薬剤師会の事業への協力
 - c ・ 広島県学校薬剤師会の事業への協力
 - d ・ 広島県青年薬剤師会の事業への協力
 - e ・ 広島県行政薬剤師会の事業への協力
 - f ・ 平成29年度全国学校保健・安全研究大会・第67回全国学校薬剤師大会への参加
(三重 29. 11. 16・17)
 - g ・ 第6回学校環境衛生研究協議会への協力
 - h ・ 子育て応援団すこやか2017打合せ (29. 4. 14)
 - i ・ 子育て応援団すこやか2017への参加・協力 (広島 29. 5. 20・21)
 - j ・ ピンクリボンキャンペーンin広島実行委員会への出席 (29. 5. 25 29. 8. 18 29. 9. 8)
 - k ・ ピンクリボンdeカープボランティア選考会 (29. 8. 3)
 - l ・ ピンクリボンdeカープ打合せ (29. 8. 29)
 - m ・ ピンクリボンdeカープ（対巨人戦）への参加・協力 (29. 9. 23)
 - n ・ ピンクリボングッズの販売協力 (29. 11. 19)
 - o ・ 平成29年度病院診療所薬剤師研修会への協力 (広島会場 29. 7. 22・23)
 - p ・ (公財)広島県地域保健医療推進機構評議員会への出席 (29. 6. 13)
 - q ・ ヒロシマ薬剤師研修会への協力 (29. 7. 9)
 - r ・ 広島市原爆死没者慰靈式並びに平和祈念式への出席 (29. 8. 6)
 - s ・ 第43回広島県国保診療施設地域医療学会への出席 (29. 8. 26)
 - t ・ 第56回広島県身体障害者福祉大会への協力 (29. 9. 7)
 - u ・ 日本赤十字社中四国ブロック血液センター見学会 (29. 10. 5)
 - v ・ 「医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構」拠出金の徴収等への協力
 - w ・ 広島県栄養士会平成29年度第1回在宅訪問栄養ケア企画・評価委員会への出席 (29. 9. 20)
 - x ・ 平成29年度第1回医療連携支援検討委員会への出席 (29. 9. 5)
- サ 本会の後援・共催・賛同した事業
 - a ・ わんぱく大作戦 (29. 4. 1～30. 3. 31)
 - b ・ 広島大学霞管弦楽団2017 Spring Concert (29. 4. 9)
 - c ・ 平成29年度「看護の日」広島県大会 (29. 5. 13)
 - d ・ 子育て応援団すこやか2017 (29. 5. 20・21)
 - e ・ 薬剤師あゆみの会第16回新人薬剤師合宿研修会（大阪 29. 5. 25～5. 28）
 - f ・ 第18回日本死の臨床研究会中国四国支部大会 (29. 5. 28)

- g ・ 平成29年度広島県農薬危害防止運動 (29. 6. 1～8. 31)
- h ・ 公益社団法人認知症の人と家族の会広島県支部第36回大会 (29. 6. 3)
- i ・ 第28回ジュノー記念祭 (29. 6. 18)
- j ・ 平成29年度広島県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 (29. 6. 20～7. 19)
- k ・ ブルーリボンキャラバンもっと知ってほしい大腸がんのこと2017 in 呉 呉医療センター・中国がんセンター市民公開講座 (29. 7. 2)
- l ・ ヒロシマ薬剤師研修会 (29. 7. 9)
- m ・ 第20回日本臨床脳神経外科学会(29. 7. 15・16)
- n ・ 平成29年度「きっず感染症サマースクール」(29. 8. 5)
- o ・ 平和祈念 U-12デンタルサッカーフェスタ2017 (29. 8. 18～20)
- p ・ 協会けんぽお薬セミナー (29. 8. 20)
- q ・ 広島県病院薬剤師会病院機能別業務検討委員会研修会 (29. 8. 26)
- r ・ 日本老年薬学会広島研修会 (29. 8. 27)
- s ・ 平成29年度老人保健福祉月間 (29. 9. 1～9. 30)
- t ・ 平成29年度がん征圧月間 (29. 9. 1～9. 30)
- u ・ 第31回中国ブロック理学療法士学会 (29. 9. 2・3)
- v ・ 平成29年度ひろしま肝疾患コーティネーター養成講座・継続研修
(29. 9. 3 29. 9. 10 29. 10. 1 29. 10. 8 29. 10. 28 29. 11. 12 29. 11. 19)
- w ・ 福祉用具展示会&セミナーin広島2017 (29. 9. 8・9)
- x ・ 緩和ケア支援センター平成29年度在宅緩和ケア講演会 (29. 9. 9)
- y ・ オレンジリング・イベント 世界アルツハイマーー祈念講演会in尾道 (29. 9. 9)
- z ・ リレー・フォー・ライフ・ジャパン2017広島 (広島 29. 9. 17・18)
- A ・ 第6回リカバリー・パレード「回復の祭典」inヒロシマ (29. 9. 23)
- B ・ 日本臨床腫瘍学会JASPOスタートアップセミナー2017 (29. 9. 24)
- C ・ 平成29年度広島県認知症疾患医療センター合同研修会 (29. 9. 28)
- D ・ 第6回日本精神科医学会学術大会 (29. 10. 12・13)
- E ・ 地域包括支援センター規範的統合推進事業自立支援推進フォーラム (29. 10. 14)
- F ・ 福山大学薬学部卒後教育研修会 (29. 10. 14)
- G ・ 広島市薬剤師会第2回薬と健康の「やく薬フェスタ」(29. 10. 29)
- H ・ 平成29年度広島県臨床研究・CRC研修会 (29. 11. 11)
- I ・ 第21回日本医業経営コンサルタント学会広島大会 (29. 11. 16・17)
- J ・ 第34回広島県薬事衛生大会 (29. 11. 30)
- K ・ 第58回広島県公衆衛生大会～健やかな暮らしをつくる人々の集い～ (29. 12. 1)
- L ・ 第22回広島県理学療法士学会 (29. 12. 3)
- シ 薬剤師会館移転の検討及び対応
 - A ・ 平成29年度第1回新会館内2階大ホール関連設備検討WG委員会 (29. 4. 12)
 - B ・ 会館建設特別委員会 (29. 4. 4 29. 6. 12 29. 7. 18 29. 9. 19 29. 12. 6)
 - C ・ 会館建設打合会 (29. 6. 7 29. 6. 27 29. 7. 7)
 - D ・ 会館建設事務打合会 (29. 8. 28 29. 9. 15)
 - E ・ 平成29年度新会館内薬局設置検討WG委員会 (29. 4. 17 29. 8. 8 29. 10. 23)
 - F ・ 広島県薬剤師会館新築工事安全祈願祭(29. 10. 28)
 - G ・ 新会館位置確認立合い (29. 12. 15)
 - H ・ エリアマネジメント組織準備会議 (29. 8. 2 29. 7. 3)
 - I ・ 二葉の里地区、広島駅地区、球場地区平成29年度第5回エリアマネジメント合同準備会議
(29. 11. 2)

J・第1回総合定例会議 (29.12.6)

2 医薬分業の推進及び社会保険制度への対応状況報告

(1) 保険薬局部会事業

ア 保険薬局への講座

イ 緩和ケア薬剤師の育成

a ・平成29年度緩和ケア薬剤師研修への協力 (29.10.15 29.10.22)

b ・平成29年度緩和ケアフォローアップ研修への協力 (29.11.19)

c ・平成29年度在宅緩和ケア講演会への協力 (29.9.9)

ウ HMネット事業への参画

a ・ひろしま医療情報ネットワーク (HMネット) ワーキンググループの開催 (29.8.3)

エ 抗HIV薬服薬指導薬剤師の育成

(2) その他の事業

ア 院外処方箋への適切対応の推進

a ・保険薬局ニュース (会誌各号) と保険薬局ニュース速報の発行 (FAX5回)

b ・調剤報酬に関する質疑、応答

c ・「保険薬局業務指針」等関係書籍の整備、斡旋

d ・医療保険委員会 (保険薬局部会) 担当者会議の開催 (29.10.24)

e ・広域病院の院外処方せんに関する協議と資料の提供

f ・医薬品の適正使用の推進

g ・応需薬局地図の作成

h ・医薬分業支援組織整備

i ・備蓄検索システムの整備

j ・県民へのかかりつけ薬局理解のための広報

(広報資材作成ワーキンググループの開催29.12.12)

k ・県民への医薬分業啓発

l ・「くすりと健康相談窓口」等に於いての医薬分業PR支援

m ・全国健康保険協会多重受診者対策検討会への対応 (29.5.25 29.12.5)

p ・保険指導薬剤師への対応

q ・平成29年度広島県四師会社会保険担当理事連絡協議会 (29.8.30)

イ 休日夜間対応

a ・休日・夜間診療、小児救急等に係る助成

ウ 調剤報酬請求の審査支払業務

a ・調剤報酬審査支払機関への対応

b ・社会保険診療報酬支払基金広島支部幹事会への出席 (29.4.14 29.5.12 29.6.12

29.7.14 29.8.10 29.9.8 29.11.10 29.12.8)

エ 立会人の派遣

a ・平成29年度社会保険医療担当者 (薬局) 指導打合会の開催 (中国四国厚生局・広島県・本会

29.4.12)

b ・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の新規個別指導に立会

(平成29年6月～平成29年11月 40件)

c ・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の個別指導に立会

(平成29年5月～平成29年12月 56件)

d ・中国四国厚生局及び広島県による社会保険医療担当者の集団的個別指導に立会

(平成29年10月 116件)

- オ 在宅医療と地域包括ケアシステムへの対応
 - а ・在宅介護相談事業の支援
 - б ・在宅医療への参画推進
 - с ・薬務課との共同事業・在宅医療普及啓発用チラシ作成への協力
- カ リスクマネージメント等への対応
 - а ・医薬品安全性情報収集活動に協力
 - б ・D E M事業への協力
 - с ・**保険薬局による糖尿病重症化予防事業打合会の開催 (29.4.26 29.6.6 29.7.10 29.8.4)**
- キ 各種印刷出版物等
 - а ・薬の基礎知識
 - б ・薬との上手なつきあい方－高齢者とくすり－
 - с ・薬の正しい使い方
 - д ・調剤事故発生時の対応マニュアル
 - е ・調剤事故発生時の再確認
 - ф ・**お薬手帳 (改訂版)**
 - г ・**お薬手帳啓発 (注意事項) シール**
 - х ・保険薬局 ジェネリック医薬品調剤対応看板
 - и ・保険薬局 ジェネリック医薬品調剤対応シール
 - ј ・訪問薬剤管理指導業務P Rリーフレット
 - к ・「持とう！お薬手帳」P Rチラシ
 - л ・「薬と健康の週間」における全国統一事業に係るポスター・チラシ
 - м ・「お薬手帳は1冊に」P Rチラシ
 - н ・平成28年度版お薬手帳啓発ポスター
 - о ・平成28年度版お薬手帳啓発チラシ
 - р ・**保険薬局による糖尿病重症化予防事業に関するポスター**

3 薬剤師の生涯教育及び養成計画

- (1) 薬学教育機関等との関係強化
 - ア 中国・四国地区薬剤師会薬局実務実習受入調整機関事務局の受け入れ
 - イ 薬局実務実習受け入れ実行委員会 (29.4.7)
 - ウ 病院・薬局実務実習中国・四国地区調整機構会議への出席
 - (岡山 29.4.12 岡山 29.7.27 岡山 29.11.15)
 - エ 平成29年度認定実務実習指導薬剤師養成講習会の開催
 - (広島 29.6.4 講座アオ59名 イウ55名 カ8名 福山 29.8.11 講座アオ16名 イウ15名 カ10名)
 - オ 第48回認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ (薬学教育者ワークショップ)
 - 中国・四国 in 福山への参加 (29.7.16・17)
 - カ 認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ第49回薬学教育者ワークショップ
 - 中国・四国 in 岡山への参加 (29.9.17・18)
 - キ 第3回中国・四国地区調整機構認定実務実習指導薬剤師のためのアドバンストワークショップへの参加 (29.9.23)
 - ク 平成29年度日本薬剤師会薬局実務実習担当者全国会議伝達研修会の開催
 - (福山 29.10.15 広島 29.11.26)

ケ 薬局実務実習受入に関する中国・四国地区ブロック会議への出席 (徳島 29.11.21)
 コ 広島大学薬学部実務実習事前学習への講師派遣 (29.11.9 29.11.16)
 サ 福山大学O S C Eへの協力 (福山 29.12.3)
 シ 安田女子大学薬学部実務実習成果報告会への参加 (29.4.16)
 ス 安田女子大学O S C Eへの協力 (広島 29.12.3)
 セ 広島大学O S C Eへの協力 (広島 29.12.10)
 ソ 広島国際大学O S C Eへの協力 (呉 29.12.17)
 タ 薬局実習の受け入れ (広島大学、福山大学、広島国際大学、安田女子大学)
 チ 早期体験学習への協力 (広島大学、福山大学、広島国際大学、安田女子大学)
 ツ 県外薬学部学生実務研修への協力
 テ 薬局が実習を行っている旨等を示すポスター・薬学生実務実習受入施設証の配布
 (29.5・208件)

ト 薬局実務実習への協力 (検査センター・薬事情報センター施設見学)
 ナ 広島国際大学入学宣誓式への出席 (29.4.3)
 ニ 「人を対象とする医学系研究」の倫理審査に係る研修会 (29.5.1)
 ヌ 臨床・疫学研究倫理審査委員会打ち合わせ会 (29.6.13)
 ネ 臨床・疫学研究倫理審査委員会準備委員会 (29.9.6 29.12.15)
 ノ 薬学生実務実習受け入れ支部担当責任者会議 (29.8.23)

(2) 第37回広島県薬剤師会学術大会の開催 (広島 29.11.19・参加者157名)
 ○ 口頭発表 10題
 ○ シンポジウム テーマ「薬剤師に求められる四つの真価」
 基調講演 1題 講演 4題
 ○ モバイルファーマシー展示
 ア 広島県薬剤師会学術大会実行委員会 (29.4.26 29.10.6 29.11.10)
 イ 広島県薬剤師会学術大会出展打合会 (29.9.28)

(3) 広島県薬剤師研修協議会への協力
 ア (公財)日本薬剤師研修センターの運営への協力
 イ 日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師制度への協力 (2,458名)
 ウ 日本薬剤師会生涯学習支援システム (J P A L S)への推進・協力
 エ 新薬剤師研修会の開催 (29.6.11 参加者49名)
 オ 研修カレンダーの運営

(4) その他事業
 ア 日本薬剤師会学術大会への参加
 a ・日本薬剤師会第50回学術大会への参加 (東京 29.10.8・9 参加者73名)
 イ 広島県地域保健対策協議会への参画
 a ・広島県地域保健対策協議会への協力
 b ・広島県地域保健対策協議会定例理事会への出席 (29.7.28)
 c ・地対協WG (29.9.22 29.10.18)
 d ・広島県地域保健対策協議会災害医療体制検討特別委員会への出席 (29.8.22)
 e ・広島県地域保健対策協議会医薬品の適正使用検討特別委員会への出席 (29.9.22 29.10.27)
 f ・広島県地域保健対策協議会平成29年度脳卒中医療体制検討特別委員会への出席
 (29.6.27 29.8.28 29.11.15)
 g ・広島県地域保健対策協議会在宅医療・介護連携推進専門委員会への出席 (29.7.5 29.11.8)
 h ・広島県地域保健対策協議会在宅医療・介護連携推進専門委員会医療機能調査検討実務者会議
 への出席 (29.10.25)

- i ・広島県地域保健対策協議会平成29年度糖尿病対策専門委員会への出席 (29.8.4 29.11.27)
- j ・健康食品の利用実態に関するアンケート調査への協力
- ウ 日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会への参加
- a 日本薬学会中国四国支部・日本薬剤師会中国四国ブロック・日本病院薬剤師会中国四国ブロック合同会議への出席 (徳島 29.10.21)
- b ・第56回日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会への協力・参加 (徳島 29.10.21・22・参加者9名)

4 薬事情報センターの事業

- (1) 薬事情報センタ一定例研修会等
 - ア 薬事情報センタ一定例研修会の開催 8回 (676名)
- (2) 薬局実務実習への協力
 - ア 施設見学の受け入れ (29.5.23～26 29.9.12～14 29.9.19～20、学生121名、指導薬剤師10名)

- (3) 講演活動及び広島県薬剤師会会員の講演活動支援
 - ア 薬の適正使用、ドーピング防止等に関する研修会における講演活動
 - a ・三原薬剤師会薬局実習生への講義に講師派遣 (三原 29.6.14 29.10.17)
 - b ・安佐薬剤師会薬局実習生への講義に講師派遣 (広島 29.7.6 29.11.2)
 - c ・第37回広島県薬剤師会学術大会 (広島 29.11.19)
 - d ・平成29年度薬剤師認知症対応力向上研修 (広島 29.9.30、福山 29.12.2)

- イ 会員の各種研修会における講演活動のための資料収集・資料作成
 - a ・資料収集 5件
 - b ・資料作成 2件

(4) 相談・助言に係わる事業

- ア 質疑応答業務
 - a ・受信件数 214件
 - b ・情報提供件数 246件
- イ お薬相談電話
 - a ・受信件数 676件
 - b ・情報提供件数 1,103件
- ウ 広島中毒119番
 - a ・受信件数 66件 (うち留守電2件)
 - b ・情報提供件数 41件
- エ アンチ・ドーピングホットライン
 - a ・受信件数 40件
 - b ・情報提供件数 84件

(5) その他事業

- ア 薬事関連情報の収集、ウェブサイトによる情報提供
- イ 広島県薬剤師会備蓄検索システムにおける医薬品情報メンテナンス
- ウ 広島県薬剤師会各種委員会への出席
 - a ・広報委員会 6回
- エ 広島県薬剤師会各種委員会の開催
 - a ・アンチ・ドーピング活動推進委員会 1回
 - b ・平成29年度薬剤師認知症対応力向上研修打合せ会 3回
 - c ・薬事情報センター委員会 1回
 - d ・在宅相談窓口機能強化委員会と医療衛生材料供給体制検討委員会の合同会議 3回

e ・医療衛生材料の基礎知識研究会WG会議 1回

オ 医療・衛生材料の基礎知識研修会～在宅相談窓口機能強化にむけて～（広島 29.7.30）

カ 情報誌の発刊・寄稿

　a ・D. I. News（ヒロシマ）発刊 3回（vol. 45 No. 2～4）

キ 広島県薬剤師会モバイルDI室事業

　　訪問薬局数 3件、薬局ヒヤリ・ハット事例報告書作成 4件

ク 關係団体への協力

　a ・日本薬剤師会

　　Bunsaku文献データベースの作成、モバイルDI室事業、都道府県薬剤師会薬事情報センターとの連携、他

　b ・広島県病院薬剤師会

　　医薬品情報委員会への委員派遣 3回

　c ・（公財）日本アンチ・ドーピング機構（JADA）

　　広島県におけるアンチ・ドーピングホットラインの設置

　d ・広島県（健康福祉局薬務課）

　　県庁インターンシップ（衛生（薬学））に係る施設実習の受入れ

　　（29.9.1、実習生2名、薬務課職員1名）

ケ 研修

　a ・平成29年度都道府県薬剤師会スポーツファーマシスト担当者研修会への出席

　　（東京 29.11.30）

コ 広報活動（相談窓口のご案内）

　a ・薬事情報センター

　　・福山市：「ふくやま子育てe-支援情報」（ウェブサイト）

　b ・広島中毒119番

　　・広島県：「広島県（相談窓口）」（ウェブサイト）
　　「平成30年版広島県民手帳（広島県統計協会）」

　　・（公財）ひろしまこども夢財団：

　　「イクちゃん子育てガイド2017年度版」
　　「広島県の子育てポータル イクちゃんネット」（ウェブサイト）

　　・広島市：「母子健康手帳」
　　「乳幼児健康診査用パンフレット “すくすく” “のびのび” “わくわく”」
　　「乳幼児と保護者のための子育て支援情報」（ウェブサイト）
　　「広島市あんしん子育てサポートサイト ひろまる」（ウェブサイト）

　　・東広島市：「母子健康手帳別冊受診券セット」「子育てパンフレットすくすく」

　　・福山市：「あんしん子育て応援ガイド2017」
　　「福山市（緊急時の連絡先）」（ウェブサイト）

　　・府中市：「母子健康手帳別冊」

　　・府中町：「母子健康手帳別冊」

　　・広島リビング新聞社：「リビングひろしま」（29.12.16）

　c ・お薬相談電話

　　・広島県：「広島県（相談窓口）」（ウェブサイト）
　　「平成29年版広島県民手帳（広島県統計協会）」
　　「平成29年度広島高齢者ガイドブック」

　　・（公財）ひろしまこども夢財団：
　　「イクちゃん子育てガイド2017年度版」

- ・広島市：「広島市（よくある質問と回答）」（ウェブサイト）
「特定健診PRチラシ」
- ・福山市：「あんしん子育て応援ガイド2017」
- ・広島県後期高齢者医療広域連合：ジェネリック医薬品希望カード
- ・広島県国民健康保険団体連合会：ジェネリック医薬品お願いカード
- ・(株)中国新聞社：中国新聞（広告）(29.8.10 29.10.17)
- ・(一財)日本医薬情報センター：JAPIC医療用医薬品集2018
- ・(株)じほう：日本医薬品集 医療薬2018年版

日本医薬品集 一般薬2018-19

- ・広島リビング新聞社：「リビングひろしま」(29.12.16)
- d ・アンチ・ドーピングホットライン
 - ・(公財)日本アンチ・ドーピング機構(JADA)：「薬について問い合わせ」（ウェブサイト）

5 その他事業

- (1) 自動体外式除細動器（AED）の設置（広島県薬剤師会館1階）
- (2) 福利厚生事業の推進
- (3) 夏季の省エネルギー対策の実施 (29.5.1～10.31)
- (4) 赤澤昌彦先生を偲ぶ会への出席 (29.7.2)
- (5) 広島県環境保健協会創立60周年記念式典・第58回公衆衛生大会への出席 (29.12.1)
- (6) 日本赤十字社広島県支部赤十字サポーターへの登録
- (7) 広島赤十字・原爆病院グランドオープン記念式典・祝賀会への出席 (29.10.1)
- (8) 平成29年度薬祖神大祭の開催 (29.11.30)
- (9) ゆるキャラ総選挙への参加 (29.9.18)
- (10) 配布したもの
 - ア 後期高齢者医療制度「被保険者証」更新のお知らせポスターの配付
 - イ がん検診啓発ポスター・チラシの配付
 - ウ 日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会チラシの配付
 - エ 「広島県不妊検査費助成事業」及び妊活応援フォーラム「夫婦で考える不妊治療」周知用リーフレットの配付
 - オ 平成29年度「薬と健康の週間」ポスターの配付
 - カ 平成29年度「薬と健康の週間」リーフレットの配付
 - キ 独立行政法人医薬品医療機器総合機構ポスターの配付
 - ク 平成29年度内閣府「自殺予防週間」ポスターの配布
 - ケ 選んでくださいあなたのかかりつけ薬局に。ポスター・チラシの配付
 - コ 減らそう犯罪運動事業（広島県警察）への協力
 - サ 「地域の薬剤師にご相談ください」在宅啓発チラシの配付
 - シ お薬手帳を毎回お持ちくださいチラシ配付
 - ス ジェネリック医薬品を使ってみませんか？配付
 - セ ご注意ください！健康食品でも、飲み合わせがあるんですポスター配付
 - ソ かかりつけ薬剤師に関する記事が新聞に掲載されましたチラシ配付
 - タ 県民フォーラムチラシ配付
 - チ 広島東税務署医療費控除の改正通知用ポスター配布

報告第3号

平成29年度 事業執行状況報告（検査） (平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)

() 内は前年度

1 水質検査

(1) 飲料水検査

ア 一般家庭、飲食店等の水質検査	652件(800件)
イ 学校水飲み場等における水質検査	450件(414件)
ウ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（ビル管理法）に係る水質検査	33件(43件)

(2) プール水質検査

ア 学校プールの水質検査	748件(733件)
イ 遊泳用プールの水質検査	5件(6件)

(3) その他

ア 排水の水質検査	114件(74件)
イ 浴槽水の水質検査	4件(9件)
ウ 毒物及び劇物に係る水質検査	1件(0件)

2 衛生検査

(1) 腸内細菌検査

ア 赤痢菌・サルモネラ菌	1,044件(1,212件)
イ 腸管出血性大腸菌O-157	723件(742件)
ウ 寄生虫卵検査	528件(465件)

(2) 尿検査

ア 幼稚園、小学校、中学校等の児童生徒及び教職員の尿検査	22,506件(22,218件)
------------------------------	------------------

3 医薬品検査

(1) 広島県健康福祉局薬務課及び自治体からの委託検査

ア 医薬品（後発医薬品を含む）の検査	
a ・成分定量試験	53件(51件)
b ・崩壊試験	29件(31件)
イ 無承認無許可医薬品等の検査	
a ・成分定性試験	17件(17件)

(2) 薬局及び民間業者からの依頼検査

ア 医薬品原料及び資材の検査	
a ・日本薬局方による試験	5件(6件)
b ・薬局方外医薬品規格による試験	3件(2件)
c ・医薬品添加物規格による試験	4件(3件)
d ・社内規格試験	7件(9件)
e ・化粧品の純度試験	0件(0件)

4 家庭用品検査

(1) 衣類等

ア 「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に該当する品目を対象とした
ホルムアルデヒド及び有機水銀の検査

a ・ ホルムアルデヒド	54件(41件)
b ・ 有機水銀	5件(3件)

(2) 洗剤

ア 成分定量試験 1件(3件)
イ 容器に係る試験 1件(3件)

5 化学物質空気検査

(1) 学校教室等

ア 幼稚園、小学校、中学校等における、空気中のホルムアルデヒド及びトルエンの検査
26件(26件)

イ 一般家庭における、空気中のホルムアルデヒド及びトルエンの検査
0件(0件)

6 その他、必要と認められる事業

報告第4号

平成29年度 事業執行状況報告（会館） (平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)

広島県薬剤師会会館及び関連施設の運営管理

会館使用件数（他団体） 103件

報告第5号

平成29年度 事業執行状況報告（共益） (平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)

図書、印刷物等の斡旋販売

報告第6号

平成29年度決算見込

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

正味財産増減計算書

(単位:円)

科 目	平成29年度決算見込	平成28年度決算	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用収益	400	224	176
基本財産受取利息	400	224	176
特定資産運用収益	40,530	48,590	△ 8,060
特定資産受取利息	40,530	48,590	△ 8,060
受取入会金	1,110,000	2,700,000	△ 1,590,000
受取入会金	1,110,000	2,700,000	△ 1,590,000
受取会費	105,014,000	103,774,500	1,239,500
正会員受取会費	101,509,500	100,166,500	1,343,000
準会員受取会費	516,000	534,000	△ 18,000
賛助会員受取会費	2,988,500	3,074,000	△ 85,500
事業収益	46,328,767	57,998,858	△ 11,670,091
研修会収益	3,389,000	3,199,000	190,000
基準薬局認定料収益	0	166,000	△ 166,000
手数料収益	330,369	351,048	△ 20,679
広告料収益	271,790	431,930	△ 160,140
書籍等斡旋品代収益	7,457,990	17,595,504	△ 10,137,514
検査センター事業収益	25,280,057	25,773,493	△ 493,436
会館事業収益	8,429,796	9,111,544	△ 681,748
用紙販売事業収益	1,169,765	1,370,339	△ 200,574
受取補助金等	19,631,300	20,104,260	△ 472,960
受取地方公共団体補助金	11,781,000	12,448,160	△ 667,160
受取民間助成金	7,850,300	7,656,100	194,200
受取負担金	99,251,640	97,998,630	1,253,010
受取負担金	99,251,640	97,998,630	1,253,010
雑収益	2,345,983	2,019,173	326,810
受取利息	2,149	31,387	△ 29,238
雑収益	2,343,834	1,987,786	356,048
経常収益計	273,722,620	284,644,235	△ 10,921,615
(2) 経常費用			

科 目	平成29年度決算見込	平成28年度決算	増 減
事業費	210,764,054	223,372,197	△ 12,608,143
給料手当	62,857,311	62,833,918	23,393
賞与引当金繰入額	3,606,400	3,606,400	0
臨時雇賃金	4,637,152	5,528,267	△ 891,115
退職給付費用	3,150,000	8,378,364	△ 5,228,364
福利厚生費	14,570,053	10,871,250	3,698,803
会議費	1,727,449	1,799,020	△ 71,571
旅費交通費	14,178,694	17,447,356	△ 3,268,662
通信運搬費	5,818,987	6,305,131	△ 486,144
減価償却費	18,797,887	13,175,224	5,622,663
消耗品費	4,624,885	8,503,902	△ 3,879,017
広報費	5,435,560	4,363,882	1,071,678
会館管理費	4,027,500	2,831,573	1,195,927
修繕費	1,815,468	879,116	936,352
印刷製本費	12,044,558	12,730,193	△ 685,635
書籍等斡旋品代	5,787,084	16,717,286	△ 10,930,202
図書新聞費	2,511,660	1,501,885	1,009,775
光熱水料費	3,101,562	3,061,588	39,974
賃借料	2,072,610	2,338,254	△ 265,644
保険料	369,735	583,014	△ 213,279
諸謝金	4,372,699	4,117,201	255,498
租税公課	6,852,325	6,209,320	643,005
支払負担金	5,954,899	5,785,650	169,249
支払助成金	21,097,540	16,621,902	4,475,638
支払寄付金	21,920	23,880	△ 1,960
支払手数料	849,060	6,470,841	△ 5,621,781
事務処理費	481,056	685,302	△ 204,246
貸倒引当金繰入額	0	2,478	△ 2,478
管理費	59,277,325	60,143,522	△ 866,197
給料手当	5,190,297	5,206,822	△ 16,525
賞与引当金繰入額	73,600	73,600	0
退職給付費用	350,000	930,929	△ 580,929
福利厚生費	929,423	949,321	△ 19,898
会議費	80,145	97,395	△ 17,250
表彰・慶弔費	203,762	281,839	△ 78,077
旅費交通費	3,315,978	5,016,735	△ 1,700,757
通信運搬費	313,556	556,685	△ 243,129

科 目	平成29年度決算見込	平成28年度決算	増 減
減価償却費	491,234	533,559	△ 42,325
消耗品費	360,010	463,772	△ 103,762
会館管理費	724,950	621,565	103,385
修繕費	49,913	50,146	△ 233
印刷製本費	463,267	401,418	61,849
図書新聞費	22,672	24,085	△ 1,413
光熱水料費	680,831	658,312	22,519
賃借料	49,512	155,474	△ 105,962
交際費	2,298,562	2,431,529	△ 132,967
保険料	123,505	129,446	△ 5,941
諸謝金	220,440	225,772	△ 5,332
租税公課	3,671,575	1,788,220	1,883,355
支払負担金	39,489,540	38,506,540	983,000
支払手数料	849,122	1,017,904	△ 168,782
雑費	50,381	22,454	27,927
経常費用計	270,041,379	283,515,719	△ 13,474,340
評価損益等調整前当期経常増減額	3,681,241	1,128,516	2,552,725
当期経常増減額	3,681,241	1,128,516	2,552,725
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
熊本地震派遣費用収入	2,867,610	0	2,867,610
経常外収益計	2,867,610	0	2,867,610
(2) 経常外費用			
熊本地震派遣費用支出	1,768,008	0	1,768,008
経常外費用計	1,768,008	0	1,768,008
当期経常外増減額	1,099,602	0	1,099,602
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	4,780,843	1,128,516	3,652,327
一般正味財産期首残高	716,912,933	715,784,417	1,128,516
一般正味財産期末残高	721,693,776	716,912,933	4,780,843
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	721,693,776	716,912,933	4,780,843

報告第7号

会館建設について

広島県薬剤師会館新築工事工程表

■ Gantt chart showing the progress of a construction project from October 2017 to August 2018.

■ Tasks and their estimated completion dates:

- 着工 (Start): 2017年10月1日
- 基礎杭製造 (Pile Manufacturing): 2017年11月1日
- 杭打ち (Piling): 2017年12月1日
- 基礎工事 (Foundation Work): 2018年1月1日
- 建築建方工事 (Building Foundation Work): 2018年2月1日
- 外構工事 (Exterior Structure Work): 2018年3月1日
- 内装・設備工事 (Interior and Equipment Work): 2018年4月1日
- 検査 (Inspection): 2018年7月1日
- 引渡し (Handover): 2018年8月30日

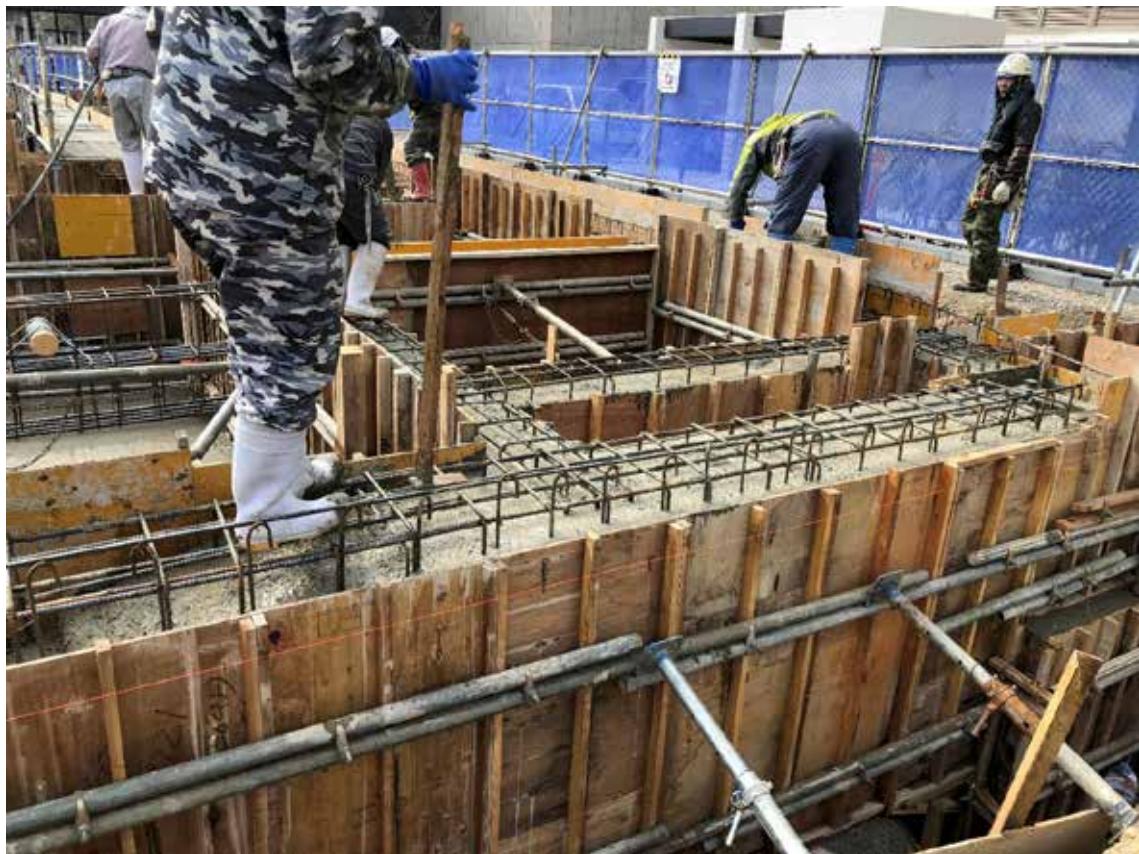
■ Progress markers:

- 2/17進捗率 = 22% (Completion Rate on 2/17): 2018年2月17日
- 工程遅延 0日 (Work Delay 0 days): 2018年2月17日
- 3/31進捗 45%予定 (Estimated Progress 45% on 3/31): 2018年3月31日
- リート打設 (Reinforcement Work): 2018年1月15日

平成 29 年 10 月 28 日 (土) 安全祈願祭



平成 30 年 1 月 13 日 (火) 基礎コンクリート打設



公益社団法人広島県薬剤師会定款の一部改正について（案）

公益社団法人広島県薬剤師会定款第5条を次のとおり改正する。

現 行	改 正
<p>第2章 目的及び事業 (事業)</p> <p>第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <p>(1) 薬学及び薬業の進歩発展に関する事業</p> <p>(2) 薬業を通じて医薬品の適正使用等医療貢献に関する事業</p> <p>(3) 公衆衛生の普及・指導に関する事業</p> <p>(4) 薬事衛生の普及・啓発に関する事業</p> <p>(5) 地域医療への貢献及び医療安全の確保に関する事業</p> <p>(6) 災害時等の医薬品の確保・供給に関する事業</p> <p>(7) 日本薬剤師会等との連携、協力及び支援に関する事業</p> <p>(8) 会員の福利厚生事業及び共益に関する事業</p> <p>(9) その他目的達成に必要な事業</p> <p>2 前項の事業は、広島県内において行うものとする。</p>	<p>第2章 目的及び事業 (事業)</p> <p>第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <p>(1) 薬学及び薬業の進歩発展に関する事業</p> <p>(2) 薬業を通じて医薬品の適正使用等医療貢献に関する事業</p> <p>(3) 公衆衛生の普及・指導に関する事業</p> <p>(4) 薬事衛生の普及・啓発に関する事業</p> <p>(5) 地域医療への貢献及び医療安全の確保に関する事業</p> <p>(6) 学校保健に関する事業</p> <p>(7) 災害時等の医薬品の確保・供給に関する事業</p> <p>(8) 日本薬剤師会等との連携、協力及び支援に関する事業</p> <p>(9) 会員の福利厚生事業及び共益に関する事業</p> <p>(10) 薬局の運営に関する事業</p> <p>(11) その他目的達成に必要な事業</p> <p>2 前項の事業は、広島県内において行うものとする。</p>

附 則

この定款は、平成30年3月18日に一部改正し、平成30年4月1日から施行する。

公益社団法人広島県薬剤師会定款(案)

第1章 総 則

(名称)

第1条 本会は、公益社団法人広島県薬剤師会と称する。

(事務所)

第2条 本会は、主たる事務所を広島県広島市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 本会は、日本薬剤師会並びに広島県内に所在する地域及び職域の薬剤師会との連携のもと、薬剤師の倫理の高揚及び学術の振興を図り、薬学及び薬業の進歩発展を図ることにより、公衆衛生の向上及び増進に寄与し、広島県民の健康な生活の確保・向上を図ることを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 薬学及び薬業の進歩発展に関する事業
- (2) 薬業を通じて医薬品の適正使用等医療貢献に関する事業
- (3) 公衆衛生の普及・指導に関する事業
- (4) 薬事衛生の普及・啓発に関する事業
- (5) 地域医療への貢献及び医療安全の確保に関する事業
- (6) **学校保健に関する事業**
- (7) 災害時等の医薬品の確保・供給に関する事業
- (8) 日本薬剤師会等との連携、協力及び支援に関する事業
- (9) 会員の福利厚生事業及び共益に関する事業
- (10) **薬局の運営に関する事業**
- (11) その他目的達成に必要な事業

2 前項の事業は、広島県内において行うものとする。

第3章 会 員

(会員の種類)

第5条 本会は、次の者から構成する。

- (1) 正会員 薬剤師であって、本会の目的及び事業に賛同し、入会した者
- (2) 準会員 正会員に属さない薬剤師であって、本会の目的及び事業に賛同し、入会した者
- (3) 賛助会員 薬剤師ではないが、本会の目的及び事業に賛同し、入会した者及び企業・団体
- (4) 特別会員 薬剤師ではないが、薬学を専攻する学生その他薬学及びそれに関連す

る知識・業務経験を有する者で本会の目的及び事業に賛同し、入会した者

(5) 名誉会員 本会及び本会の目的の達成に功労のあった者として理事会で名誉会員とすることを決議した者

2 準会員、賛助会員及び特別会員の入会手続きは、総会において別に定める。

(正会員の資格の取得)

第6条 正会員になろうとする者は、入会申込書を提出し、理事会の承認を得なければならぬ。入会手続きは、総会において別に定める。

2 正会員は、本会が承認した地域又は職域の薬剤師会（以下「地域・職域薬剤師会」という。）の会員であつて、日本薬剤師会の正会員である者とする。

(正会員の権利)

第7条 正会員は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号。以下「法人法」という。）に規定された次の各号に掲げる社員の権利を行使することができる。

- (1) 法人法第14条第2項の権利（定款の閲覧等）
- (2) 法人法第32条第2項の権利（社員名簿の閲覧等）
- (3) 法人法第50条第6項の権利（社員の代理権証明書面等の閲覧等）
- (4) 法人法第51条第4項及び第52条第5項の権利（議決権行使書面等の閲覧等）
- (5) 法人法第57条第4項の権利（社員総会の議事録の閲覧等）
- (6) 法人法第129条第3項の権利（計算書類等の閲覧等）
- (7) 法人法第229条第2項の権利（清算法人の貸借対照表等の閲覧等）
- (8) 法人法第246条第3項、第250条第3項及び第256条第3項の権利（合併契約等の閲覧等）

(会員の義務)

第8条 会員は、薬剤師の倫理を尊重し、社会の信頼と尊敬を得るように努めなければならぬ。

2 会員は、この定款に定める事項及び第5章に規定する総会の決定事項を遵守する義務を負う。

3 会員は、本会の事業活動によって経常的に生ずる費用に充てるため、所定の会費及び負担金等（以下「会費等」という。）を本会に支払う義務を負う。

4 会費等の額及び支払方法は、総会において定める会費規程による。

(任意退会)

第9条 会員は、退会届を本会に提出することにより、任意に退会することができる。

(除名等)

第10条 会員が次のいずれかに該当するときは、理事会の決議により当該会員を除名することができる。ただし、正会員の除名については、総会の決議を経なければならぬ。

ない。

- (1) この定款に定める事項及び第5章に規定する総会の決定事項を遵守する義務を履行しないとき
- (2) 薬剤師としての倫理に違反し、会員としての名誉又は本会の名誉を棄損したとき
- (3) その他除名すべき正当な理由があるとき

2 前項の規定により正会員を除名しようとするときは、その総会の開催日の1週間前までに、当該正会員に対してその旨を通知し、かつ当該総会において弁明の機会を与えるなければならない。

(会員資格の喪失)

第11条 会員は、第9条及び第10条に規定するほか、次のいずれかに該当するときは、その資格を喪失する。

- (1) 死亡したとき、又は解散したとき
- (2) 第8条に規定する会費等の支払いを怠り、催促を受けた後、1年を経過してもなお支払わないとき
- (3) 正会員が地域・職域薬剤師会又は日本薬剤師会の会員の身分を失ったとき

2 前項により会員の資格を喪失したときは、本会に対して会員としての権利を失い、義務を免れる。ただし、未履行の義務を免れることはできない。

3 会員の資格を喪失した場合、支払った会費等の返還を受けることはできない。

第4章 代議員

(代議員の選出)

第12条 本会は、代議員をもって法人法上の社員とする。

- 2 代議員の数は、地域・職域薬剤師会ごとに概ね正会員40名の中から1名の割合をもって選出する。端数の取扱いは、理事会において別に定める。
- 3 代議員を選出するため、正会員による代議員選挙を行う。代議員選挙を行うために必要な細則は、理事会において別に定める。
- 4 代議員は、正会員の中から選ばれることを要する。正会員は、前項の代議員選挙に立候補することができる。ただし、代議員は、本会の役員を兼ねることはできない。
- 5 第3項の代議員選挙において、立候補する正会員は、他の正会員と等しく代議員を選挙する権利を有する。理事又は理事会は、代議員を選出することはできない。
- 6 第3項の代議員選挙は、2年に一度実施することとし、代議員の任期は、選出の2年後に実施される代議員選挙終了の時までとする。ただし、代議員が社員総会の決議取り消しの訴え、解散の訴え、責任追及の訴え及び役員解任の訴え（法人法第266条第1項、第268条、第278条、第284条）を提起している場合（法人法第278条第1項に規定する訴えの提起の請求をしてい

る場合を含む。) には、当該訴訟が終結するまでの間、当該代議員は社員たる地位を失わない。なお、当該代議員は、役員の選任及び解任(法人法第63条及び第70条)並びに定款変更(法人法第146条)についての議決権を有しないこととする。

- 7 代議員が欠けた場合又は代議員の員数を欠くことになるときに備え、補欠の代議員を選舉することができる。補欠の代議員の任期は、任期の満了前に退任した代議員の任期の満了する時までとする。
- 8 補欠の代議員を選舉する場合には、次に掲げる事項も併せて決定しなければならない。
 - (1) 当該候補者が補欠の代議員である旨
 - (2) 当該候補者を1名又は2名以上の特定の代議員の補欠の代議員として選出するときは、その旨及び当該特定の代議員の氏名
 - (3) 同一の代議員(2以上の代議員の補欠として選出した場合にあっては、当該2以上の代議員)につき2名以上の補欠の代議員を選出するときは、当該補欠の代議員相互間の優先順位
- 9 第7項の補欠の代議員の選出に係る選舉が効力を有する期間は、選舉後最初に実施される第6項に定める代議員選挙終了の時までとする。

(代議員の資格の喪失)

第13条 代議員は、辞任届を提出することにより、任意に辞任することができる。

- 2 総会は、正当な事由があると認めるときは、総代議員の半数以上であって、総代議員の議決権の3分の2以上の決議により、代議員を除名することができる。この場合、その代議員に対し、総会の1週間前までに、理由を付して除名の決議を行う旨を通知し、総会において弁明の機会を与えなければならない。
- 3 前項の他、代議員は、次に掲げる事由によって代議員の資格を失う。
 - (1) 第9条第1項に定める任意退会
 - (2) 第10条第1項に定める除名
 - (3) 第11条第1項に定める会員資格の喪失

第5章 総会

(構成)

第14条 総会は、代議員をもって構成する。

- 2 前項の総会をもって法人法上の社員総会とする。

(権限)

第15条 総会は、次に掲げる事項について決議する。

- (1) 正会員の除名及び代議員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 理事及び監事の報酬等の総額及びその支給の基準

- (4) 事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書の承認
- (6) 定款の変更
- (7) 会員規程及び会費規程の制定並びに改廃
- (8) 解散及び残余財産の処分
- (9) その他総会において決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第 16 条 総会は、定時総会として毎事業年度終了後 3箇月以内に 1 回開催するほか、必要がある場合に臨時総会を開催する。

(招集)

第 17 条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

- 2 総会を招集するときは、会長は、総会の日時、場所、目的である事項を記載した書面をもって、開催日の 30 日前までに通知を発しなければならない。ただし、緊急の場合は、2週間前まで短縮することができる。
- 3 総代議員の 5 分の 1 以上の議決権を有する代議員は、会長に対し、総会の目的である事項及び理由を示して、総会の招集を請求することができる。
- 4 会長は、前項の規定による請求があったときは、その日から 30 日以内の日を総会の日とする臨時総会の招集を通知しなければならない。

(議長及び副議長の選出)

第 18 条 総会に、議長及び副議長各 1 名を置く。

- 2 議長及び副議長は、総会において代議員の中から選出する。

(議長及び副議長の職務等)

第 19 条 総会の議長は、議場の秩序を保持し、議事を整理し、会議を主宰する。

- 2 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるときはその職務を代理する。
- 3 議長及び副議長の任期は、代議員の任期に準ずる。

(定足数)

第 20 条 総会は、代議員の過半数の出席がなければ開催することができない。

(議決権)

第 21 条 総会における議決権は、第 12 条第 6 項に規定するなお書きの場合を除き、代議員 1 名につき 1 個とする。

(決議)

第 22 条 総会の決議は、総代議員の議決権の過半数を有する代議員が出席し、出席した当該代議員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総代議員の過半数の出席であって、総代議員の議決権の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行う。

(1) 正会員の除名及び代議員の除名

(2) 監事の解任

(3) 定款の変更

(4) 解散

(5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第 26 条第 1 項に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(書面表決等)

第 23 条 総会に出席できない代議員は、予め通知された事項について書面又は電磁的方法によって議決し、又は他の代議員を代理人として議決権の行使を委任することができる。

2 前項の場合、第 20 条、第 22 条の適用については、出席した者とみなす。

(議事録)

第 24 条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成しなければならない。

2 総会の議長及び会議に出席した代議員のうちから選出された議事録署名人 2 名は、前項の議事録に記名押印しなければならない。

(総会運営規則)

第 25 条 総会の運営に関し必要な事項は、法令又はこの定款に定めるものほか、総会において定める総会運営規則による。

第 6 章 役員等

(役員の設置)

第 26 条 本会に次の役員を置く。

(1) 理事 20 名以上 28 名以内

(2) 監事 2 名以内

2 理事のうち、1 名を会長、5 名以内を副会長、1 名を専務理事、13 名以内を常務理事とすることができる。

3 会長をもって法人法上の代表理事とし、副会長、専務理事及び常務理事をもって法人法第 91 条第 1 項第 2 号の業務執行理事とする。

(役員の選任等)

第 27 条 理事及び監事の選任は、総会の決議によって行う。

- 2 会長、副会長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
- 3 前項の会長は、総会の決議によって推薦のあった会長候補者の中から選定することができる。
- 4 理事のうち、理事のいずれか 1 名と、その配偶者又は三親等内の親族、その他法令で定める特別の関係のある者の理事の合計数は、理事総数の 3 分の 1 を超えてはならない。
- 5 監事には、理事（親族その他特殊の関係がある者を含む。）及び使用人が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊な関係があつてはならない。
- 6 他の同一の団体（公益法人又はこれに準ずるものは除く。）の理事又は使用人である者、その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数は、理事総数の 3 分の 1 を超えてはならない。監事においても同様とする。

（理事の職務及び権限）

第 28 条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款に定めるところにより、職務を執行する。

- 2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、本会を代表し、その業務を執行する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、本会の業務を執行する。また、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、理事会が予め決定した順位によって、その業務執行に係る職務を代行する。
- 4 専務理事は、理事会の旨を受けて会務を掌理し、会長及び副会長ともに事故あるとき又は欠けたときは、その業務の執行に係る職務を代行する。
- 5 常務理事は、理事会の旨を受けて担当業務を分担掌理し、専務理事が事故あるとき又は欠けたときは、理事会が予め決定した順序によって、その職務を代行する。
- 6 会長及び業務執行理事は、毎事業年度に 4 箇月を超える間隔で 2 回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

（監事の職務及び権限）

第 29 条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告書を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、本会の業務及び財産の状況を調査することができる。

（役員の任期）

第 30 条 理事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

- 2 監事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに

に関する定時総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

3 補欠により選任された理事及び監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事及び監事は、第 26 条第 1 項に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後においても、新たに選任された者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(役員の解任)

第 31 条 役員は、いつでも総会の決議によって、解任することができる。ただし、監事を解任する場合は、総代議員の半数以上であって、総代議員の議決権の 3 分の 2 以上の議決に基づいて行わなければならない。

(役員報酬)

第 32 条 理事及び監事には、その職務執行の対価として、報酬等を支給することができる。

2 前項の報酬等の総額及び支給の基準等は、総会において定める。

(顧問)

第 33 条 本会に、顧問を若干名置くことができる。

2 顧問は、理事会の決議を経て会長が委嘱し、その任期は委嘱した会長の在任期間とする。

3 顧問は次の職務を行う。

(1) 会長の相談に応じること。

(2) 理事会から諮問された事項について参考意見を述べること。

4 顧問は無報酬とする。ただし、理事会の定めにより、その職務を行うために要した費用について、その実費相当額を支払うことができる。

5 前項の規定にかかわらず、顧問のうち、法律的、経理的技術を有する専門家に対しては、その職務に応じた報酬を支払うことができる。ただし、その報酬額は、理事会の決議を経なければならない。

(責任の免除)

第 34 条 理事及び監事は、その任務を怠ったときは、本会に対し、これによって生じた損害を賠償する責任を負い、法人法第 112 条の規定にかかわらず、この責任は、全ての代議員の同意がなければ免除することができない。

2 前項の規定にかかわらず、当該の理事及び監事が善意でかつ重大な過失がないと認められるときは、本会は、法人法第 114 条第 1 項の規定により、任務を怠ったことによる理事及び監事（理事及び監事であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において理事会の決議によって免除することができる。

第 7 章 理事会

(構成)

第 35 条 本会に理事会を置く。

2 理事会は、全ての理事をもって構成する。

(権限)

第 36 条 理事会は、法令又はこの定款に定めるもののほか、次の職務を行う。

- (1) 本会の業務執行の決定
- (2) 理事の職務執行の監督
- (3) 会長、副会長、専務理事及び常務理事の選定及び解職

(招集)

第 37 条 理事会は、会長が招集する。

- 2 会長が欠けたとき又は会長に事故あるときは、各理事が、予め理事会で定めた順位により理事会を招集する。
- 3 理事会を招集する者は、理事会の日時、場所、目的である事項を記載した書面又は電磁的記録をもって、理事会の日の 1 週間前までに、各理事及び各監事に対して通知しなければならない。
- 4 前項の規定にかかわらず、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ることなく理事会を開催することができる。

(議長)

第 38 条 理事会の議長は、会長がこれに当る。

- 2 会長が欠けたとき又は会長に事故あるときは、出席した理事の互選により議長を選定する。

(決議)

第 39 条 理事会の決議は、決議について特別な利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(決議の省略)

第 40 条 理事が理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案につき議決に加わることができる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思を表示したとき（監事がその提案について異議を述べたときを除く。）は、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第 41 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成しなければならない。

- 2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印しなければならない。

(常務理事会)

第42条 本会に常務理事会を置く。

2 常務理事会は、会長及び業務執行理事をもって構成する。

3 常務理事会は、次の職務を行う。

(1) 理事会に付議及び報告すべき事項の検討

(2) 理事会が常務理事会に委任した事項の検討

(3) 会長より付議された事項の検討

4 常務理事会は、必要に応じて会長が招集する。

5 常務理事会の議長は、会長がこれに当る。

6 常務理事会の組織及び運営に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第8章 協力機関

(日本薬剤師会等との協力)

第43条 本会は、理事会の決議により、日本薬剤師会及び第6条第2項に定める地域・職域薬剤師会を協力団体とすることができます。

2 本会は、協力団体との連携協力により、本会の事業を推進し、実施することができる。

3 協力団体との連携協力による事業の運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(地域・職域会長協議会)

第44条 本会に、諮問機関として地域・職域会長協議会（以下「協議会」という。）を置くことができる。

2 協議会は、地域・職域薬剤師会の会長又は代表者によって構成し、次の事項を審議する。

(1) 事業の執行に関し、理事会から諮問された事項

(2) 地域・職域薬剤師会との連絡調整に関する事項

3 協議会は、理事会の決議により、会長が招集する。

第9章 職域部会及び委員会

(職域部会)

第45条 本会の会務及び事業の円滑な運営を図るため、職域を同じくする会員は、理事会の承認を得て職域部会を設置することができる。

2 職域部会の任務、構成及び運営に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(委員会)

第46条 本会の会務及び事業の円滑な運営を図るため、必要あるときは、理事会の決議により、委員会を設置することができる。

2 委員会の委員は、正会員のほか、学識経験者のうちから理事会において選任する。

3 委員会の任務、構成及び運営に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第 10 章 資産及び会計

(財産の種別)

第 47 条 本会の財産は、基本財産及びその他の財産の 2 種類とする。

- 2 基本財産は、本会の目的である事業を行うために不可欠な財産として理事会で定めたものとする。
- 3 その他の財産は、基本財産以外の財産とする。
- 4 公益認定を受けた日以後に寄附を受けた財産については、その半額以上を公益目的事業に使用するものとし、その取扱いは、理事会の決議により別に定める。

(基本財産の維持及び処分)

第 48 条 基本財産は、本会の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。

- 2 やむを得ない理由により基本財産の一部を処分又は基本財産から除外しようとするときは、理事会の決議を得なければならない。

(財産の管理及び運用)

第 49 条 本会の財産の管理及び運用は、会長が行うものとし、その方法は、理事会の決議により別に定める。

(事業年度)

第 50 条 本会の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第 51 条 会長は、毎事業年度の開始の日の前日までに、本会の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類を作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類は、理事会の決議を経た後、直近の総会の承認を受けなければならない。
- 3 第 1 項の書類は、当該事業年度開始の日の前日までに、行政庁に提出するものとし、かつ、当該事業年度が終了するまでの間は、本会の主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第 52 条 会長は、毎事業年度経過後 2箇月以内に次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て定時総会に提出するものとする。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書

- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録

2 定時総会においては、前項第1号及び第2号の書類は、その内容を報告し、前項第3号から第6号までの書類は、承認を受けなければならない。

3 会長は、第1項の書類のほか、次の書類を作成し、本会の主たる事務所に5年間備え置き、本会の定款及び代議員名簿とともに、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事の名簿
- (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち、重要なものを記載した書類

4 第1項各号及び前項各号の書類並びに代議員名簿は、当該事業年度経過後、3箇月以内に行政庁に提出しなければならない。

5 貸借対照表は、定時総会終結後遅滞なく公告しなければならない。

（剰余金の分配の禁止）

第53条 本会は、剰余金の分配を行うことができない。

（会計原則）

第54条 本会の会計は、一般に公正妥当と認められる公益法人の会計の慣行に従うものとする。

2 本会の会計処理に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

（公益目的取得財産残額の算定）

第55条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号。以下「認定法」という。）施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、第52条第3項第4号の書類に記載するものとする。

第11章 定款の変更及び解散

（定款の変更）

第56条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

（解散）

第57条 本会は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

（公益認定の取消し等に伴う贈与）

第58条 本会が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消

滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときは除く。）には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、認定法第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

（残余財産の帰属）

第59条 本会が清算する場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、認定法第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第12章 公告の方法

（公告の方法）

第60条 本会の公告は、電子公告によりこれを行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって電子公告することができないときは、官報に掲載する方法による。

第13章 事務局

（事務局の設置）

第61条 本会の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
3 事務局長及び重要な職員は、理事会の承認を経て会長が任免する。
4 前項以外の職員は、会長が任免する。
5 事務局の組織及び運営に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

（備付け帳簿及び書類）

第62条 事務局には、次に掲げる帳簿及び書類を備えておかなければならない。

- (1) 正会員の名簿
- (2) 認定、許可、認可等及び登記に関する書類
- (3) 理事会及び総会の議事に関する書類
- (4) その他法令で定める帳簿及び書類

第14章 補 則

（委任）

第63条 この定款に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

附 則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に

関する法律（平成 18 年法律第 50 号。以下「整備法」という。）第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

2 整備法第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第 50 条の規定にかかわらず、解散日の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

3 本会の最初の会長、副会長、専務理事、常務理事及び理事の氏名は、次のとおりとし、その任期は第 30 条第 1 項の規定にかかわらず、認定後最初の事業年度のものに関する定時総会の終結の時までとする。

会長

前田泰則

副会長

木平健治、大塚幸三、野村祐仁、村上信行、渡邊英晶

専務理事

豊見雅文

常務理事

青野拓郎、有村健二、井上映子、小林啓二、重森友幸、谷川正之

豊見 敦、中川潤子、二川 勝、政岡 醇、松村智子、吉田亜賀子

理事

高野幹久、佐藤英治、三宅勝志、新井茂昭、奥本 啓、串田慎也

玉浦秀一、西谷 啓、林 真理子

4 この定款の施行後最初の代議員は、第 12 条と同じ方法で予め行う代議員選挙において最初の代議員として選出された者とする。

附 則

この定款は、平成 25 年 5 月 25 日に制定し、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この定款は、平成 26 年 6 月 22 日から施行し、平成 26 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この定款は、平成 30 年 3 月 18 日に一部改正し、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

議案第2号

平成30年度 事業計画（公衆衛生）（案）

1 県民の福祉・医療・保健衛生向上のための活動

(1) 講座・研修会等の開催及び講師派遣等事業

- ア 薬事衛生指導員制度事業
- イ 禁煙支援事業
- ウ アンチ・ドーピング活動
- エ 患者のための薬局ビジョン推進事業
(健康サポート機能、かかりつけ薬剤師・薬局、高度薬学管理機能)
- オ 在宅医療薬剤師支援事業
- カ 県民公開講座の開催
- キ プライマリ・ケアの推進
- ク 学校薬剤師関係事業

(2) 県民への薬と健康に関する啓発事業

- ア 「薬と健康の週間」の企画・運営
- イ 「薬草に親しむ会」の企画・運営
- ウ 薬物乱用防止活動
- エ 広島県保健医療計画等での事業
- オ 広島県健康増進計画への協力
- カ 学校保健活動に関する啓発事業

(3) その他事業

- ア 「がん検診サポート薬剤師」事業
- イ 「広島県薬剤師会認定基準薬局制度」の推進
- ウ 高度管理医療機器等の販売等に係る継続研修の開催
- エ 情報提供活動
- オ 「災害及び感染症対策」事業
- カ 薬剤師無料職業紹介事業
- キ 関係団体との連携・推進
- ク 会館建設

2 医薬分業の推進及び社会保険制度への対応

(1) 保険薬局部会の事業

- ア 保険薬局への講座
- イ 在宅医療と地域包括ケアシステムへの対応

- ウ リスクマネージメント等への対応（ポリファーマシー、多重受診への対応）
- エ 緩和ケア薬剤師の育成
- オ HMネット事業への参画
- カ 後発医薬品の使用促進への対応

(2) 会営薬局事業

(3) その他事業

- ア 院外処方箋への適切対応の推進
- イ 休日夜間対応
- ウ 調剤報酬請求の審査支払業務
- エ 立会人の派遣
- オ 抗HIV薬服薬指導薬剤師の育成

3 薬剤師の生涯教育及び養成計画

(1) 薬学教育機関等との関係強化

- ア 広島大学、福山大学、広島国際大学、安田女子大学との連携推進
- イ 広島県病院薬剤師会との協力推進
- ウ 薬学部学生薬局実務実習への協力
- エ 中国・四国地区薬剤師会薬局実務実習受入調整機関への協力
- オ 受け入れ薬局と指導薬剤師の育成

(2) 第38回広島県薬剤師会学術大会の開催（広島 30.11.18）

(3) 広島県薬剤師研修協議会への協力

- ア 日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師制度への協力
- イ 認定実務実習指導者養成ワークショップ・講習会への派遣
- ウ 認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップの開催
- エ 認定実務実習指導薬剤師養成講習会の開催
- オ 認定実務実習指導薬剤師養成フォーラーアップ研修会の開催
- カ 平成30年度ヒロシマ薬剤師研修会への協力（30.7.22）
- キ 福山大学卒後教育研修会への協力
- ク 広島国際大学卒後教育研修会への協力
- ケ 安田女子大学卒後教育研修会への協力
- コ 各種学会への協力
- サ 医薬品関連施設等の見学
- シ 新薬剤師研修会の開催
- ス 未就業薬剤師就業支援事業
- セ 生涯学習支援システムへの協力
- ソ 研修カレンダーの運営
- タ その他研修協議会が認める研修事業

(4) その他事業

- ア 第51回日本薬剤師会学術大会への参加（金沢 30.9.23・24）
- イ 生涯教育に関する支部薬剤師会への協力
- ウ 広島県地域保健対策協議会への参画
- エ 第57回日本薬学会日本薬剤師会日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会への協力
(鳥取 30.11.10・11)
- オ 第68回全国学校薬剤師大会への参加（鹿児島 30.10.25）
- カ その他必要と認められる大会等への参加

(5) その他薬剤師の生涯教育に必要な事業

- ア 薬事情報センター定例研修会への支援

4 薬事情報センターの事業

(1) 薬事情報センター定例研修会等

- ア 薬事情報センター定例研修会の開催（原則、毎月第2土曜日）
- イ その他必要と認められる研修会の開催（隨時）

(2) 薬局実務実習への協力

- ア 施設見学の受け入れ

(3) 講演活動及び広島県薬剤師会会員の講演活動支援

- ア 薬の適正使用、ドーピング等に関する研修会における講演活動
- イ 会員の各種研修会における講演活動のための資料収集・資料作成

(4) 相談・助言に係わる事業

- ア 質疑応答業務（電話・FAX・メール・ホームページ）
- イ お薬相談電話（電話・ホームページ）
- ウ 広島中毒119番（電話〈フリーダイヤル併設〉・ホームページ〈中毒情報検索システム〉）
- エ 薬剤師の在宅訪問相談電話（電話）
- オ アンチ・ドーピングホットライン〈ドーピングに関する相談窓口〉（FAX・メール）

(5) その他事業

- ア 薬事関連情報の収集、ホームページによる情報提供
- イ 広島県薬剤師会備蓄検索システムにおける医薬品情報メンテナンス
- ウ 情報誌の発刊・寄稿
- エ 広島県薬剤師会モバイルDI室事業
- オ 関係団体への協力
- カ 研修計画
- キ 広報活動（相談窓口のご案内）

議案第3号

平成30年度 事業計画（会館）（案）

- 1 広島県薬剤師会館及び関連施設の運営管理を行う。
- 2 薬業団体及びその関係者との連絡調整を図り、県民の健康増進と福祉の増進に寄与する。
- 3 会館研修室の利用を推進し、薬事関係者の知識の交流を図る。
- 4 その他、必要と認められるもの。

議案第4号

平成30年度 事業計画（薬局）（案）

- 1 広島県薬剤師会館内において会営薬局を運営する。
- 2 その他、必要と認められるもの。

議案第5号

平成30年度 事業計画（共益）（案）

- 1 図書、印刷物等の斡旋販売を行う。
- 2 その他、必要と認められるもの。

議案第6号

平成30年度会費額の件（案）

公益社団法人広島県薬剤師会定款第8条第4項及び会費規程第2条第2項の規定による平成30年度の会費は、以下のとおりとする。

会費

1. 正会員（薬剤師）

- A 年額 45,500円
- B 年額 23,000円

ただし、正会員B中、広島県行政薬剤師会は17,000円とする。

2. 準会員（薬剤師）

年額 6,000円

3. 賛助会員（薬剤師ではない個人及び企業・団体）

- A 年額 45,500円
- B 年額 40,000円

4. 特別会員（薬剤師ではない個人）

- A 年額 無料（会員資格は卒業時まで継続）
- B 年額 6,000円

議案第7号

平成30年度 公益社団法人広島県薬剤師会収支予算書(案)

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位:円)

科 目	30年度予算額 (A)	29年度予算額 (B)	増減 (A-B)
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用収益	1,000	1,000	0
基本財産受取利息	1,000	1,000	0
② 特定資産運用収益	14,000	27,000	-13,000
特定資産受取利息	14,000	27,000	-13,000
③ 受取入会金	1,000,000	1,500,000	-500,000
受取入会金	1,000,000	1,500,000	-500,000
④ 受取会費	106,513,500	105,871,000	642,500
正会員受取会費	103,055,000	102,297,000	758,000
準会費受取会費	510,000	540,000	-30,000
賛助会員受取会費	2,948,500	3,034,000	-85,500
⑤ 事業収益	73,682,000	53,107,000	20,575,000
研修会収益	2,700,000	4,020,000	-1,320,000
基準薬局認定料収益	150,000	250,000	-100,000
手数料収益	350,000	390,000	-40,000
広告料収益	600,000	1,100,000	-500,000
会館事業収益	8,532,000	8,532,000	0
検査センター	0	22,738,000	-22,738,000
薬局収益	37,090,000	0	37,090,000
用紙販売事業収益	2,000,000	2,000,000	0
書籍等斡旋品代収益	16,000,000	8,000,000	8,000,000
委託料収益	6,260,000	6,077,000	183,000
⑥ 受取補助金等	5,046,000	35,228,000	-30,182,000
受取地方公共団体補助金	5,046,000	35,228,000	-30,182,000
⑦ 受取負担金	105,500,000	105,620,000	-120,000
受取負担金	97,500,000	97,620,000	-120,000
受取民間負担金	8,000,000	8,000,000	0
⑧ 受取寄付金	10,000	0	10,000
受取寄付金	10,000	0	10,000
⑨ 雜収益	4,023,000	1,564,000	2,459,000
受取利息	2,000	5,000	-3,000
雑収益	4,021,000	1,559,000	2,462,000
経常収益計	295,789,500	302,918,000	-7,128,500

科 目	30年度予算額 (A)	29年度予算額 (B)	増減 (A-B)
(2) 経常費用			
① 事業費	221,771,420	213,236,000	8,535,420
給料手当	49,500,000	65,826,000	-16,326,000
賞与引当金繰入額	2,385,000	3,583,000	-1,198,000
臨時雇賃金	3,560,000	5,560,000	-2,000,000
退職給付費用	3,150,000	3,360,000	-210,000
福利厚生費	9,616,700	11,981,000	-2,364,300
会議費	1,490,000	1,500,000	-10,000
旅費交通費	17,100,000	16,900,000	200,000
通信運搬費	6,700,000	6,850,000	-150,000
減価償却費	16,084,500	10,690,000	5,394,500
薬品購入費	29,672,000	0	29,672,000
消耗品費	3,500,000	6,500,000	-3,000,000
広報費	5,000,000	5,000,000	0
会館管理費	2,894,600	2,900,000	-5,400
修繕費	1,193,660	2,000,000	-806,340
印刷製本費	13,200,000	12,500,000	700,000
書籍等斡旋品代	15,000,000	7,500,000	7,500,000
図書新聞費	4,801,000	4,900,000	-99,000
光熱水料費	3,293,120	3,380,000	-86,880
賃借料	500,000	2,800,000	-2,300,000
保険料	520,000	510,000	10,000
諸謝金	3,470,000	3,770,000	-300,000
租税公課	6,297,840	4,810,000	1,487,840
支払負担金	10,860,000	5,900,000	4,960,000
支払助成金	10,353,000	23,016,000	-12,663,000
支払手数料	600,000	450,000	150,000
事務処理費	1,030,000	1,050,000	-20,000
② 管理費	71,254,380	63,637,000	7,617,380
給料手当	5,500,000	5,874,000	-374,000
賞与引当金繰入額	265,000	97,000	168,000
退職給付費用	350,000	140,000	210,000
福利厚生費	982,600	1,159,000	-176,400
会議費	200,000	200,000	0
表彰・慶弔費	300,000	300,000	0
旅費交通費	3,500,000	3,500,000	0
通信運搬費	700,000	764,000	-64,000
減価償却費	3,937,800	2,050,000	1,887,800
消耗品費	320,000	103,000	217,000
会館管理費	635,400	630,000	5,400
修繕費	291,740	200,000	91,740
印刷製本費	500,000	500,000	0

科 目	30年度予算額 (A)	29年度予算額 (B)	増減 (A - B)
図書新聞費	30,000	30,000	0
光熱水料費	803,280	700,000	103,280
賃借料	20,000	200,000	-180,000
交際費	2,500,000	2,500,000	0
保険料	100,000	100,000	0
諸謝金	400,000	400,000	0
租税公課	4,198,560	3,160,000	1,038,560
支払負担金	40,000,000	40,000,000	0
支払手数料	700,000	1,010,000	-310,000
支払利息	5,000,000	0	5,000,000
雑費	20,000	20,000	0
経常費用計	293,025,800	276,873,000	16,152,800
評価損益等調整前当期経常増減額	2,763,700	26,045,000	-23,281,300
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	2,763,700	26,045,000	-23,281,300
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	176,416,000	0	176,416,000
経常外収益計	176,416,000	0	176,416,000
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	176,416,000	0	176,416,000
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	179,179,700	26,045,000	153,134,700
一般正味財産期首残高	725,858,306	708,730,671	17,127,635
一般正味財産期末残高	905,038,006	734,775,671	170,262,335
II 指定正味財産増減の部			
受取地方公共団体補助金	39,600,000	0	39,600,000
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	39,600,000	0	39,600,000
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	39,600,000	0	39,600,000
III 正味財産期末残高	944,638,006	734,775,671	209,862,335

平成30年度 公益社団法人広島県薬剤師会収支予算書(案)内訳表

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引消去	合計
	公衆衛生	小計	会館	薬局	共益	小計			
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
① 基本財産運用収益	1,000	1,000	0	0	0	0	0	0	1,000
基本財産受取利息	1,000	1,000	0	0	0	0	0	0	1,000
② 特定資産運用収益	14,000	14,000	0	0	0	0	0	0	14,000
特定資産受取利息	14,000	14,000	0	0	0	0	0	0	14,000
③ 受取入会金	900,000	900,000	0	0	0	0	100,000	0	1,000,000
受取入会金	900,000	900,000	0	0	0	0	100,000	0	1,000,000
④ 受取会費	54,731,000	54,731,000	0	0	0	0	51,782,500	0	106,513,500
正会員受取会費	51,527,500	51,527,500	0	0	0	0	51,527,500	0	103,055,000
準会員受取会費	255,000	255,000	0	0	0	0	255,000	0	510,000
賛助会員受取会費	2,948,500	2,948,500	0	0	0	0	0	0	2,948,500
⑤ 事業収益	10,640,000	10,640,000	8,552,000	36,400,000	18,090,000	63,042,000	0	0	73,682,000
研修会収益	2,700,000	2,700,000	0	0	0	0	0	0	2,700,000
基連薬局認定料収益	150,000	150,000	0	0	0	0	0	0	150,000
手数料収益	240,000	240,000	20,000	0	90,000	110,000	0	0	350,000
広告料収益	600,000	600,000	0	0	0	0	0	0	600,000
会館事業収益	0	0	8,532,000	0	0	8,532,000	0	0	8,532,000
薬局収益	690,000	690,000	0	36,400,000	0	36,400,000	0	0	37,090,000
用紙販売事業収益	0	0	0	2,000,000	2,000,000	0	0	0	2,000,000
書籍等斡旋品代収益	0	0	0	16,000,000	16,000,000	0	0	0	16,000,000
⑥ 受取補助金等	5,046,000	5,046,000	0	0	0	0	0	0	5,046,000
受取地方公共団体補助金	5,046,000	5,046,000	0	0	0	0	0	0	5,046,000
⑦ 受取負担金	86,042,150	86,042,150	0	0	0	0	19,457,850	0	105,500,000
受取負担金	78,042,150	78,042,150	0	0	0	0	19,457,850	0	97,500,000
⑧ 受取寄付金	10,000	10,000	0	0	0	0	0	0	10,000
受取寄付金	10,000	10,000	0	0	0	0	0	0	10,000

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引消去	合計
	公衆衛生	小計	会館	薬局	共益	小計			
⑨ 雜収益	3,522,000	3,522,000	61,000	0	440,000	501,000	0	0	4,023,000
受取利息	1,000	1,000	1,000	0	0	1,000	0	0	2,000
雜収益	3,521,000	3,521,000	60,000	0	440,000	500,000	0	0	4,021,000
経常収益計	160,906,150	160,906,150	8,613,000	36,400,000	18,530,000	63,543,000	71,340,350	0	295,789,500
(2)経常費用									
① 事業費	160,906,150	160,906,150	6,613,450	36,157,300	18,094,520	60,865,270	0	0	221,771,420
給料手当	40,680,000	40,680,000	2,200,000	5,520,000	1,100,000	8,820,000	0	0	49,500,000
賞与引当金繰入額	2,226,000	2,226,000	106,000	0	53,000	159,000	0	0	2,385,000
臨時雇賃金	3,560,000	3,560,000	0	0	0	0	0	0	3,560,000
退職給付費用	2,940,000	2,940,000	140,000	0	70,000	210,000	0	0	3,150,000
福利厚生費	8,253,840	8,253,840	393,040	773,300	196,520	1,362,860	0	0	9,616,700
会議費	1,490,000	1,490,000	0	0	0	0	0	0	1,490,000
旅費交通費	17,100,000	17,100,000	0	0	0	0	0	0	17,100,000
通信運搬費	6,286,000	6,286,000	0	64,000	350,000	414,000	0	0	6,700,000
減価償却費	13,782,300	13,782,300	1,968,900	333,300	0	2,302,200	0	0	16,084,500
薬品購入費	552,000	552,000	0	29,120,000	0	29,120,000	0	0	29,672,000
消耗品費	2,750,000	2,750,000	500,000	160,000	90,000	750,000	0	0	3,500,000
広報費	5,000,000	5,000,000	0	0	0	0	0	0	5,000,000
会館管理費	2,541,600	2,541,600	353,000	0	0	353,000	0	0	2,894,600
修繕費	1,021,090	1,021,090	145,870	26,700	0	172,570	0	0	1,193,660
印刷製本費	12,000,000	12,000,000	0	0	1,200,000	1,200,000	0	0	13,200,000
書籍等斡旋品代	0	0	0	0	15,000,000	15,000,000	0	0	15,000,000
図書新聞費	4,801,000	4,801,000	0	0	0	0	0	0	4,801,000
光熱水料費	2,811,480	2,811,480	401,640	80,000	0	481,640	0	0	3,293,120
賃借料	100,000	100,000	400,000	0	0	400,000	0	0	500,000
保険料	504,000	504,000	0	16,000	0	16,000	0	0	520,000
諮詢金	3,470,000	3,470,000	0	0	0	0	0	0	3,470,000
租税公課	6,297,840	6,297,840	0	0	0	0	0	0	6,297,840
支払負担金	10,860,000	10,860,000	0	0	0	0	0	0	10,860,000
支払助成金	10,353,000	10,353,000	0	0	0	0	0	0	10,353,000
支払手数料	600,000	600,000	0	0	0	0	0	0	600,000
事務処理費	926,000	926,000	5,000	64,000	35,000	104,000	0	0	1,030,000
② 管理費							71,254,380	0	71,254,380
給料手当							5,500,000	0	5,500,000

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引消去	合計
	公衆衛生	小計+	会館	薬局	共益	小計+			
賞与引当金繰入額							265,000	0	265,000
退職給付費用							350,000	0	350,000
福利厚生費							982,600	0	982,600
会議費							200,000	0	200,000
表彰・慶弔費							300,000	0	300,000
旅費交通費							3,500,000	0	3,500,000
通信運搬費							700,000	0	700,000
減価償却費							3,937,800	0	3,937,800
消耗品費							320,000	0	320,000
会館管理費							635,400	0	635,400
修繕費							291,740	0	291,740
印刷製本費							500,000	0	500,000
図書新聞費							30,000	0	30,000
光熱水料費							803,280	0	803,280
賃借料							20,000	0	20,000
交際費							2,500,000	0	2,500,000
保険料							100,000	0	100,000
謝金							400,000	0	400,000
相続公課							4,198,560	0	4,198,560
支払負担金							40,000,000	0	40,000,000
支払手数料							700,000	0	700,000
支払利息							5,000,000	0	5,000,000
雜費							20,000	0	20,000
経常費用計	160,906,150	160,906,150	6,613,450	36,157,300	18,094,520	60,865,270	71,254,380	0	
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	1,999,550	242,700	435,480	2,677,730	85,970	0	2,763,700
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	0	0	1,999,550	242,700	435,480	2,677,730	85,970	0	2,763,700
2. 経常外増減の部									
(1)経常外収益									
固定資産売却益	127,019,520	127,019,520	17,641,600	0	0	17,641,600	31,754,880	0	176,416,000
経常外収益計	127,019,520	127,019,520	17,641,600	0	0	17,641,600	31,754,880	0	176,416,000

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引消去	合計
	公衆衛生	小計	会館	薬局	共益	小計			
(2)経常外費用									
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	127,019,520	127,019,520	17,641,600	0	0	17,641,600	31,754,880	0	176,416,000
他会計振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	127,019,520	127,019,520	19,641,150	242,700	435,480	20,319,330	31,840,850	0	179,179,700
一般正味財産期首残高	605,438,910	605,438,910	15,335,885	0	10,593,747	25,929,632	94,489,764	0	725,858,306
一般正味財産期末残高	732,458,430	732,458,430	34,977,035	242,700	11,029,227	46,248,962	126,330,614	0	905,038,006
II 指定正味財産増減の部									
受取地方公共団体補助金	36,828,000	36,828,000	0	0	0	0	2,772,000	0	39,600,000
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	36,828,000	36,828,000	0	0	0	0	2,772,000	0	39,600,000
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	36,828,000	36,828,000	0	0	0	0	2,772,000	0	39,600,000
III 正味財産期末残高	769,286,430	769,286,430	34,977,035	242,700	11,029,227	46,248,962	129,102,614	0	944,638,006

科目別明細書

1. 経常増減の部

(1) 経常収益

科 目		予算額 (): 29年度	積算内容	
1	基本財産受取利息	1,000	受取利息	1
2		(1,000)		2
3	特定資産受取利息	14,000	受取利息	3
4		(27,000)		4
5	受取入会金	1,000,000	入会金 50,000 円 × 20 人 = 1,000,000	5
6		(1,500,000)		6
7	正会員受取会費	103,055,000	正会員A 45,500 円 × 1,552 人 = 70,616,000	7
8		(102,297,000)	正会員B 23,000 円 × 1,369 人 = 31,487,000	8
9			正会員B 17,000 円 × 56 人 = 952,000	9
10			合計 103,055,000	10
11	準会員受取会費	510,000	準会員 6,000 円 × 85 人 = 510,000	11
12		(540,000)		12
13	賛助会員受取会費	2,948,500	賛助会員A 45,500 円 × 27 人 = 1,228,500	13
14		(3,034,000)	賛助会員B 40,000 円 × 43 人 = 1,720,000	14
15			合計 2,948,500	15
16	研修会収益	2,700,000	学術大会 400,000	16
17		(4,020,000)	高度管理医療機器等の販売業等に係る継続研修会 1,000,000	17
18			薬事情報センタ一定例研修会 700,000	18
19			認定実務実習指導薬剤師講習会 1,000 円 × 20 人 = 20,000	19
20			抗HIV薬服薬指導研修会 80,000	20
21			健康サポート薬局研修会 500,000	21
22	基準薬局認定料収益	150,000	新規手数料 10,000 円 × 3 人 = 30,000	22
23		(250,000)	更新手数料 2,000 円 × 60 人 = 120,000	23
24	手数料収益	350,000	日本薬剤師会事務手数料 240,000	24
25		(390,000)	団体保険事務手数料(AIU損害保険) 50,000	25
26			所得補償制度保険事務手数料(広医株) 40,000	26
27			自動販売機設置手数料 20,000	27
28	広告料収益	600,000	学術大会 100,000	28
29		(1,100,000)	会誌広告料 500,000	29
30	会館事業収益	8,532,000	会館分担金 7,332,000	30
31		(8,532,000)	会館使用料 1,200,000	31
32	薬局収益	37,090,000	調剤報酬	32
33		(0)	その他	33
34	用紙販売事業収益	2,000,000	用紙販売 2,000,000	34
35		(2,000,000)		35
36	書籍等斡旋品代収益	16,000,000	書籍代 16,000,000	36

科 目	予算額 (): 29年度	積算内容	
1	(8,000,000)		1
2 委託料収益	6,260,000	患者のための薬局ビジョン推進事業委託金	5,490,000
3	(6,077,000)	薬剤師認知症対応力向上研修事業委託料	770,000
4 受取地方公共団体補助金	5,046,000	薬事衛生指導員育成事業運営費補助金	121,000
5	(35,228,000)	くすりと健康相談窓口事業運営費補助金	107,000
6		広島県地域医療介護総合確保事業補助金	4,818,000
13 受取負担金	97,500,000	中国・四国地区薬剤師会薬局実習受入調整機関事務委託	1,500,000
14	(97,620,000)	広島県薬剤師連盟事務委託料	6,000,000
15		保険薬局部会負担金	90,000,000
16 受取民間負担金	8,000,000	都道府県薬剤師会運営費負担金(日本薬剤師会)	7,679,400
17	(8,000,000)	日本薬剤師会共済部助成金	
18 受取寄付金	10,000	広島県学校保健会	
19	(0)		
20 受取利息	2,000	受取利息	
21	(5,000)		
22 雑収益	4,021,000	学術大会出展料	
23	(1,559,000)	薬祖神大祭・薬事関係者新年互礼会会費外	
24		固定資産税・都市計画税 中区富士見町(売却先)	

(2) 経常費用－①事業費

科 目	予算額 (): 29年度	積算内容	
1 給料手当	49,500,000	職員給与	1
2	(65,826,000)		2
3 賞与引当金繰入額	2,385,000	賞与引当金繰入額	3
4	(3,582,800)		4
5 臨時雇賃金	3,560,000	臨時職員	5
6	(5,560,000)		6
7 退職給付費用	3,150,000	退職給付引当金	7
8	(3,360,000)		8
9 福利厚生費	9,616,700	社会保険料	9
10	(11,980,600)	労働保険料	10
11		健康診断料	11
12		職員福利厚生費	12
13 会議費	1,490,000	地域・職域会長協議会	13
14	(1,500,000)	会員表彰選考委員会	14
15		認定基準薬局制度運営協議会	15
16		医療保険委員会(保険薬局部会)	16

科 目	予算額 ():29年度	積算内容	
1		薬局実習受け入れ実行委員会	1
2		学術大会実行WG	2
3		生涯学習推進WG	3
4		広報委員会	4
5		情報センター委員会	5
6		災害対策委員会	6
7		禁煙推進委員会	7
8		薬草に親しむ会開催運営委員会	8
9		県民公開講座運営委員会	9
10		広島県地域保健対策協議会広島県薬剤師会WG	10
11		アンチ・ドーピング活動推進委員会	11
12		医療安全委員会	12
13		会館建設特別委員会	13
14		在宅医療推進委員会	14
15		在宅支援薬剤師専門研修カリキュラム検討委員会	15
16		医療・衛生材料供給体制検討委員会	16
17		未就業薬剤師就労支援事業特別委員会	17
18		HMネットに関する検討委員会	18
19		広島キッズシティ出展打合会	19
20		子育て応援団すこやか2018出展打合会	20
21		キャラクター・マスコット活用検討会	21
22		高度管理医療機器販売等継続研修会事業	22
23		薬事情報センタ一定例研修会	23
24		健康サポート薬局委員会	24
25		患者のための薬局ビジョン推進事業	25
26		臨床・疫学研究倫理審査委員会	26
27		その他	27
28	旅費交通費	17,100,000	28
29		地域・職域会長協議会	29
30		(16,900,000) 会員表彰選考委員会	30
31		認定基準薬局制度運営協議会	31
32		医療保険委員会(保険薬局部会)	32
33		薬局実習受け入れ実行委員会	33
34		学術大会実行WG	34
35		生涯学習推進WG	35
36		広報委員会	36
37		情報センター委員会	37
38		災害対策委員会	38
39		禁煙推進委員会	39
		薬草に親しむ会開催運営委員会	

科 目	予算額 ():29年度	積算内容	
1		県民公開講座運営委員会	1
2		広島県地域保健対策協議会広島県薬剤師会WG	2
3		アンチ・ドーピング活動推進委員会	3
4		医療安全委員会	4
5		会館建設特別委員会	5
6		在宅医療推進委員会	6
7		在宅支援薬剤師専門研修カリキュラム検討委員会	7
8		医療・衛生材料供給体制検討委員会	8
9		未就業薬剤師就労支援事業特別委員会	9
10		HMネットに関する検討委員会	10
11		広島キッズシティ出展打合会	11
12		子育て応援団すこやか2018出展打合会	12
13		キャラクター・マスコット活用検討会	13
14		高度管理医療機器販売等継続研修会事業	14
15		患者のための薬局ビジョン推進事業	15
16		臨床・疫学研究倫理審査委員会	16
17		健康サポート薬局委員会	17
18		薬事情報センタ一定例研修会	18
19		日薬代議員中国ブロック会議	19
20		ピンクリボンキャンペーンin広島実行委員会	20
21		広島県四師会役員連絡協議会	21
22		IPPNW日本支部理事会	22
23		日薬学術大会(金沢)	23
24		日本薬学会日薬日病薬中国四国支部学術大会(鳥取)	24
25		タクシ一代	25
26		その他	26
27	通信運搬費 6,700,000 (6,850,000)	電話料 切手代 ファックス一斉同報代 送料 NHK受信料	27 28 29 30 31
32	減価償却費 16,084,500 (10,689,800)	中区富士見町建物等 東区二葉の里建物等	32 33
34	薬品購入費 29,672,000 (0)	薬品代	34 35
36	消耗品費 3,500,000 (6,500,000)	文具代 コピー用紙代・リソグラフ用紙代 インクカートリッジ代 胸章代	36 37 38 39

科 目	予算額 (): 29年度	積算内容	
1		その他	1
2 広報費	5,000,000 (5,000,000)	新聞広告掲載	2
3			3
4 会館管理費	2,894,600 (2,900,000)		4
5			5
6 修繕費	1,193,660 (2,000,000)		6
7			7
8 印刷製本費	13,200,000 (12,500,000)	会誌代 管理記録簿代 会員名簿代 封筒代 コピー代 名刺代 その他	8 9 10 11 12 13 14
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15 書籍等斡旋品代	15,000,000 (7,500,000)		15 16
16			
17 図書新聞費	4,801,000 (4,900,000)	新聞代 書籍代	17 18
18			
19 光熱水料費	3,293,120 (3,380,000)		19 20
20			
21 貸借料	500,000 (2,800,000)	AED/パッケージサービス代 マット・トイレシートクリーナー外 その他	21 22 23
22			
23			
24 保険料	520,000 (510,000)	建物店舗総合保険料 建物賠償責任保険料 薬草に親しむ会傷害保険料・賠償責任保険料 子育て応援団すこやか傷害総合保険料 広島キッズシティ傷害総合保険料 薬剤師賠償責任年間保険料 役員賠償責任保険料 その他	24 25 26 27 28 29 30 31
25			
26			
27			
28			
29			
30			
31			
32 諸謝金	3,470,000 (3,770,000)	講師謝礼 弁護士顧問料 公認会計士顧問料 社会保険労務士顧問料 その他	32 33 34 35 36
33			
34			
35			
36			
37 租税公課	6,297,840 (4,810,000)	固定資産税・都市計画税(中区富士見町) 固定資産税・都市計画税(東区二葉の里三丁目) 法人県民税・事業税・地方法人特別税	37 38 39
38			
39			

科 目	予算額 (): 29年度	積算内容	
1		法人市民税	1
2		消費税及び地方消費税	2
3		自動車税	3
4 支払負担金	10,860,000	地域・職域薬剤師会運営費負担金	16
5	(5,900,000)	地対協事業運営補助金	4
6		中国・四国地区薬剤師会薬局実務実習受入調整機関拠出金	5
7		日本薬剤師会学術大会参加費 10,000 円 × 81 人 = 810,000	6
8		認定実務実習指導薬剤師WS参加費	7
9		日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会参加費	8
10		広島県薬事衛生大会分担金	9
11		広島県ダメゼッタイ普及運動実行委員会負担金	10
12		ひろしま食育・健康づくり実行委員会負担金	11
13		広島県学校保健会負担金	12
14		関係団体会費	13
15		研修シール代	14
16		その他	15
17 支払助成金	10,353,000	休日・夜間診療、小児救急等に係る助成金	17
18	(23,016,000)	その他	18
19 支払手数料	600,000	ホームページ保守管理手数料	19
20	(450,000)		20
21 事務処理費	1,030,000	振込手数料	21
22	(1,050,000)	両替手数料	22
23		その他	23

(2) 経常費用-②管理費

科 目	予算額 (): 29年度	積算内容
1 給料手当	5,500,000 (5,874,000)	職員給与
2		
3 賞与引当金繰入額	265,000 (97,000)	賞与引当金繰入額
4		
5 退職給付費用	350,000 (140,000)	退職給付引当金
6		
7 福利厚生費	982,600 (1,159,400)	社会保険料 労働保険料 健康診断料 職員福利厚生費
8		
9		
10		
11 会議費	200,000	総会

科 目	予算額 (): 29年度	積算内容	
1	(200,000)	理事会	1
2		常務理事会	2
3		監査会	3
4 表彰・慶弔費	300,000		4
5	(300,000)		5
6 旅費交通費	3,500,000	総会	6
7	(3,500,000)	理事会	7
8		常務理事会	8
9		監査会	9
10		タクシ一代	10
11		その他	11
12 通信運搬費	700,000	電話料	12
13	(764,000)	切手代	13
14		送料	14
15		NHK受信料	15
16 減価償却費	3,937,800	中区富士見町建物等	16
17	(2,050,000)	東区二葉の里建物等	17
18 消耗品費	320,000	文具代	18
19	(103,000)	コピー用紙代・リソグラフ用紙代	19
20		インクカートリッジ代	20
21		お茶代	21
22		コーヒ一代	22
23		その他	23
24 会館管理費	635,400		24
25	(630,000)		25
26 修繕費	291,740		26
27	(200,000)		27
28 印刷製本費	500,000	封筒代	28
29	(500,000)	コピー代	29
30		その他	30
31 図書新聞費	30,000	新聞代	31
32	(30,000)	書籍代	32
33 光熱水料費	803,280		33
34	(700,000)		34
35 貸借料	20,000	AEDパッケージサービス代	35
36	(200,000)	その他	36
37 交際費	2,500,000		37
38	(2,500,000)		38
39 保険料	100,000	建物店舗総合保険料	39

科 目	予算額 (): 29年度	積算内容	
1	(100,000)	建物賠償責任保険料	1
2		その他	2
3 諸謝金	400,000	弁護士顧問料	3
4	(480,000)	公認会計士顧問料	4
5		社会保険労務士顧問料	5
6		その他	6
7 租税公課	4,198,560	固定資産税・都市計画税(中区富士見町)	7
8	(3,160,000)	固定資産税・都市計画税(東区二葉の里三丁目)	8
9		法人県民税・事業税・地方法人特別税	9
10		法人市民税	10
11		消費税及び地方消費税	11
12		自動車税	12
13 支払負担金	40,000,000	日葉A会費 18,000 円 × 1,579 人 = 28,422,000	13
14	(40,000,000)	日葉B会費 7,000 円 × 1,425 人 = 9,975,000	14
15		合計 38,397,000	15
16		日葉未収金(平成29年度分) 1,431,500	16
17		関係団体会費	17
18 支払手数料	700,000	テープ反訳料	18
19	(1,010,000)	その他	19
20 支払利息	5,000,000	借入金支払利息	20
21	(0)		21
22 雑費	20,000	両替手数料	22
23	(20,000)	振込手数料	23
24		その他	24

2. 経常外増減の部

(1) 経常外収益

科 目	予算額 (): 29年度	積算内容	
1 固定資産売却益	176,416,000	中区富士見町土地建物売却益	1
2	(0)		2

II 指定正味財産増減の部

科 目	予算額 (): 29年度	積算内容	
1 受取地方公共団体補助金	39,600,000	広島県地域医療介護総合確保事業補助金	39,600,000
2	(0)		

議案第8号

平成30年度 資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類(案)

(1) 資金調達の見込みについて

借入れの予定		● あり	○ なし
事業番号	借入先	金額	使途内容
公1 会館 薬局 共益	未定(金融機関)	500,000,000 (平成30年度)	会館建設

(2) 設備投資の見込みについて

設備投資の予定		● あり	○ なし
事業番号	設備投資の内容	支出又は収入の 予定額	資金調達方法又は取得資金の使途
公1 会館 薬局 共益	会館建設	400,000,000 (平成30年度)	自己資金、借入金

議案第9号

平成30年度借入金（会務運営）最高限度額 について（案）

平成30年度会務運営に係る借入金最高限度額を1億円とすることについて、総会の承認を求める。

議案第10号

公益社団法人広島県薬剤師会会長候補者 の推薦について

公益社団法人広島県薬剤師会定款第27条第3項の規定により、公益社団法人広島県薬剤師会選挙管理規程に基づき実施された会長候補者選挙で当選した者を会長候補者に推薦することについて、総会の決議を求める。

定 数 1名

議案第11号

公益社団法人広島県薬剤師会監事の選任について

公益社団法人広島県薬剤師会定款第15条第2項の規定により、公益社団法人広島県薬剤師会選挙管理規程に基づき実施された監事選挙で当選した2名を監事に選任することについて、総会の決議を求める。

定 数 2名

議案第12号

公益社団法人広島県薬剤師会選挙管理委員会委員 の選任について

公益社団法人広島県薬剤師会選挙管理委員会委員及び補欠の委員に、次の者を選任することについて、公益社団法人広島県薬剤師会選挙管理委員会規程第3条第1項に基づき、総会の決議を求める。なお、任期は平成30年4月1日から平成32年3月31日までとする。

【50音順】

委 員	荒 川 隆 之
委 員	大 町 久 男
委 員	西 谷 啓
委 員	山 木 寛
委 員	山 本 和 彦
補欠の委員	串 田 慎 也

